

# 直方市公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月



# 直方市公共施設等総合管理計画

I	序章	1
	1. 目的	1
	2. 計画期間	1
	3. 計画の対象施設	1
II	現状把握	2
	1. 市の概況（※直方市公共施設等総合管理計画（施設データ編）より抜粋）	2
	（1）市の沿革、位置、地勢	2
	（2）人口の状況	3
	（3）将来推計人口	4
	（4）財政の状況	5
	2. 公共施設の状況（※直方市公共施設等総合管理計画（施設データ編）より抜粋）	6
	（1）大分類別の公共施設の状況	6
	（2）人口1人あたり延床面積（県内市比較含む）	7
	（3）コストの状況	8
	（4）将来更新投資額の試算（公共施設）※一般会計以外の公共施設は含まない	9
	3. インフラ施設の状況（※直方市公共施設等総合管理計画（施設データ編）より抜粋）	10
	（1）道路の状況	10
	（2）橋梁の状況	12
	（3）上水道の状況	14
	（4）下水道の状況	16
	4. 公共施設等の将来更新投資額の試算	18
III	課題の整理	19
	（1）市の概況	19
	（2）公共施設の状況	19
	（3）インフラ施設の状況	20
	（4）公共施設等の将来更新投資額の試算	20
IV	公共施設等の管理に関する基本方針	21
	1. 基本的な考え方	21
	2. 取り組み方針	22
	3. 公共施設の利用圏域別の方針	23
V	施設用途の小分類別の方針の設定	24
	（1）市民文化系施設	25
	（2）社会教育系施設	27
	（3）スポーツ・レクリエーション系施設	29
	（4）観光・産業系施設	30

(5) 学校教育系施設 .....	32
(6) 子育て支援施設 .....	34
(7) 保健・福祉施設 .....	36
(8) 行政系施設 .....	38
(9) 公営住宅 .....	41
(10) 公園 .....	42
(11) 供給処理施設 .....	43
(12) その他の施設 .....	44
VI インフラ施設の方針 .....	45
(1) 道路 .....	45
(2) 橋梁 .....	46
(3) 上水道 .....	47
(4) 下水道 .....	49
VII 施設の統廃合等を踏まえた更新投資シミュレーション .....	51
1. 移管・削減面積の試算 .....	51
2. 将来更新投資額の試算と数値目標 .....	53
VIII 計画の推進に向けて .....	54
1. 庁内推進体制 .....	54
2. 市民への情報発信 .....	55
3. 民間活用の取り組み .....	55

# I 序章

## 1. 目的

わが国の公共施設は、高度経済成長期に集中的な整備が行われ、それらの多くが老朽化し、更新時期を迎えています。しかしながら、国の財政赤字は1,000兆円を超える状況であり、少子高齢化の進展に伴う社会保障費は確実に増加を続けるという厳しい財政状況の中、すべての公共施設を維持していくのは困難な状況にあります。このような状況の中で、平成26年には「公共施設等総合管理計画の策定要請」が総務大臣より通知され、全国の自治体において、保有する公共施設等の維持、更新をどのように進めていくのか検討が始められています。

直方市が保有する公共施設（ハコモノ）の多くは、全国の自治体と同様に老朽化が進行しており、今後、公共施設（ハコモノ）の維持、更新に要する経費の増加が予測されるところです。

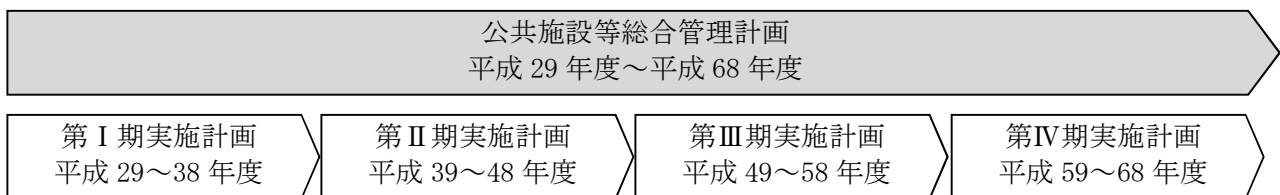
しかしながら、公共施設（ハコモノ）は市民の様々な活動の場として、道路、橋梁等のインフラ施設は市民生活に欠かせないものとして、これらを適切に維持していかなくてはなりません。

本計画は、将来にわたり公共施設等を維持するための更新費用を見据えながら、市全体の公共施設等の更新及び管理方針を示すとともに、施設用途別の方向性を定めることを目的としています。

## 2. 計画期間

公共施設等の寿命は長く、建設から更新に至るまでには様々な社会状況の変化が予測されるため、長期間にわたって適切な維持管理を行っていくことが必要です。

そのため、以下に示すように平成29年度～平成68年度を計画期間とし基本方針を定めた「公共施設等総合管理計画」を策定するとともに、本計画の実行性を高めるため具体的な施設ごとの方針を定めた「実施計画」を10年間毎に策定します。なお、公共施設等総合管理計画については、各期の実施計画の策定の都度、見直しを行っていきます。



## 3. 計画の対象施設

本計画の対象は、平成26年度(平成27年3月末)時点で市が所有する公共施設等とします。具体的には、学校教育施設や福祉施設、市庁舎等の公共施設（ハコモノ）及び道路、橋梁、上下水道のインフラ施設を対象とします。

## Ⅱ 現状把握

### 1. 市の概況（※直方市公共施設等総合管理計画（施設データ編）より抜粋）

#### （1）市の沿革、位置、地勢

- 1931年1月1日に直方町が市制を施行し、直方市となる。
- 遠賀川流域に位置し、北九州市と隣接し、北九州市との関係が深い。
- 飯塚市、田川市とともに筑豊地方の中心的な都市としての役割を担っている。

#### \*市の沿革\*

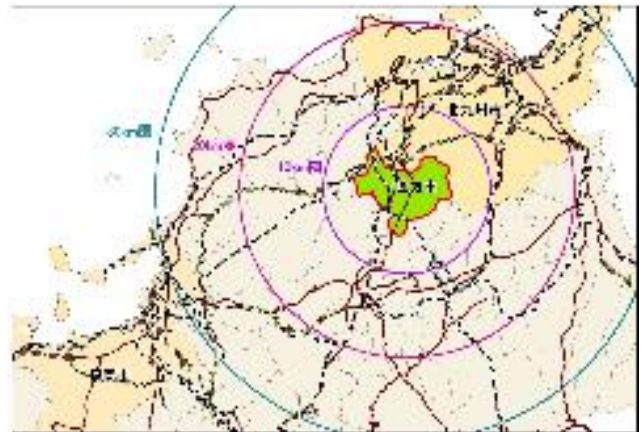
1926年に直方町・福地村・下境村・頓野村・新入村が対等合併し、新町制による直方町が発足後、1931年1月1日に直方町が市制を施行し直方市となり現在に至っています。

#### \*位置\*

直方市は、九州最北部を占める福岡県の北部にあって、遠賀川に沿って開ける筑豊平野のほぼ中央に位置します。市の東側は、福智山山系で、北九州市小倉南区と接し、西は、宮若市、鞍手郡鞍手町と接しています。また、南は田川郡福智町、飯塚市、鞍手郡小竹町と、北は北九州市八幡西区、鞍手郡鞍手町と境を接しています。

筑豊を構成する自治体の一つで、直鞍地区の中心都市です。飯塚市、田川市と並んで筑豊三都に挙げられます。一方で北九州都市圏に属しており、北九州市へ通勤・通学する人々も多くなっています。

#### ■位置図



#### \*地勢\*

本市の東部には福智山(900.8m)を主峰にその支脈(平均標高600m)が南北に走っています。西部には六ヶ岳(339.0m)の丘陵が北西にひろがり、中央は、比較的平らな地域になっています。この地域の中央を彦山川、犬鳴川を集めた遠賀川が北流し、遠賀郡芦屋町で玄界灘に注いでいます。市街地は、この遠賀川とJR筑豊本線にはさまれた地帯にあり、東部、西部地域は住宅地帯、南部地域は工業地帯、北部地域は農村地帯を中心に形成されています。

## (2) 人口の状況

- 人口は定常傾向で、平成 22～27 年の5年間で 506 人 (0.9%) の減少に転じた。
- 世帯数は増加傾向にあり、世帯規模は減少傾向にある。
- 老年人口が大きく増加し、高齢化が進行している。一方で、年少人口はやや増加傾向であり、子育て世代の増加が続いている。

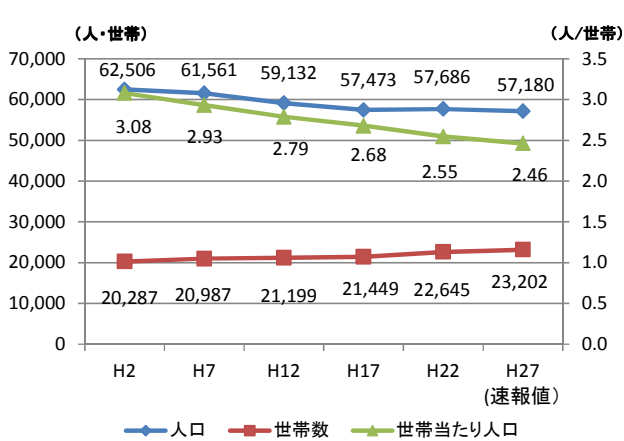
### ① 人口・世帯・世帯規模・年齢3区分別人口

人口は近年減少から持ち直し傾向にありましたが、平成 27 年の国勢調査速報値では 57,180 人となっており、減少に転じました。平成 22 年の 57,686 人と比較すると、506 人 (0.9%) 減少しています。

世帯数は増加傾向にあり、平成 27 年では 23,202 世帯となっています。平成 22 年の 22,645 世帯と比較すると、557 世帯 (2.5%) 増加しています。世帯規模は平成 27 年で 2.46 人/世帯で、平成 22 年と比較すると、0.09 人 (3.5%) 減少しています。

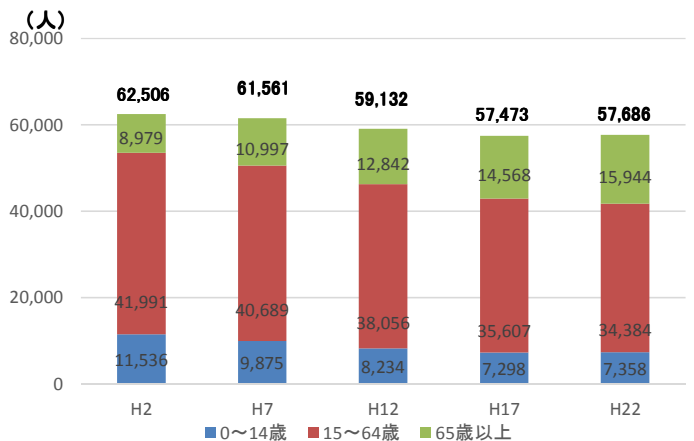
平成 22 年における年齢 3 区分別人口は、年少人口 (0～14 歳) が 7,358 人 (12.8%)、生産年齢人口 (15～64 歳) が 34,384 人 (59.6%)、老年人口 (65 歳以上) が 15,944 人 (27.6%) となっており、平成 17 年と比較すると、年少人口が 60 人 (0.8%) 増加、生産年齢人口が 1,223 人 (3.4%) 減少、老年人口が 1,376 人 (9.4%) 増加しており、老年人口の大幅な増加が特徴的です。一方、全国的に少子化が進む中で、当市は年少人口がやや増加傾向にあり、子育て世代等を中心に転入が増加していることが想定されます。

■人口・世帯数・世帯規模の推移 (平成 2 年～27 年)



資料：国勢調査

■年齢 3 区分別人口の推移



資料：国勢調査

### (3) 将来推計人口

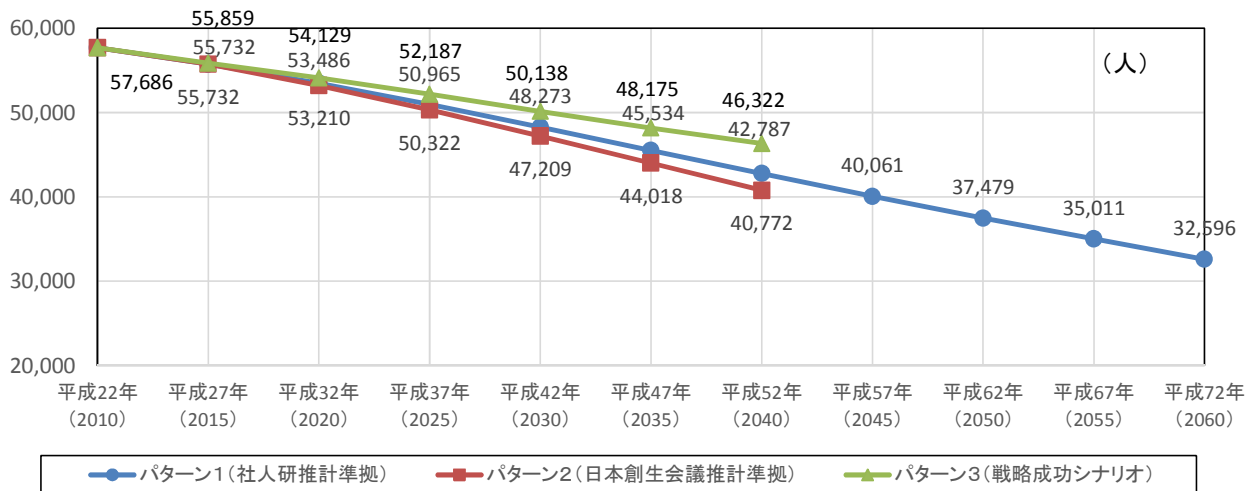
- 人口減少は今後も続き、平成52年には約43,000人になることが見込まれる。(社人研推計)
- 老年人口は、平成32年の18,480人をピークに減少局面に入ることが予想され、生産年齢人口、年少人口も減少を続けることから、人口減少が加速することが見込まれる。
- 出生率の改善、ファミリー世代の転入などにより、平成52年で約46,000人を目指す。

直方市における社会保障・人口問題研究所(社人研)が予測した将来推計人口の推移をみると、平成42年には48,273人と5万人を下回り、平成52年には42,787人になると予想されています。

老年人口は、徐々に増加し、平成32年には18,480人(高齢化率34.6%)をピークに減少局面に入ると見込まれています。平成22年の15,930人から平成52年は16,019人(0.6%増)となり、生産年齢人口は平成22年の34,335人から平成52年の22,019人(35.9%減)、年少人口は平成22年の7,355人から平成52年には4,749人(35.4%減)となり、全世代において人口が減少していくことが見込まれています。

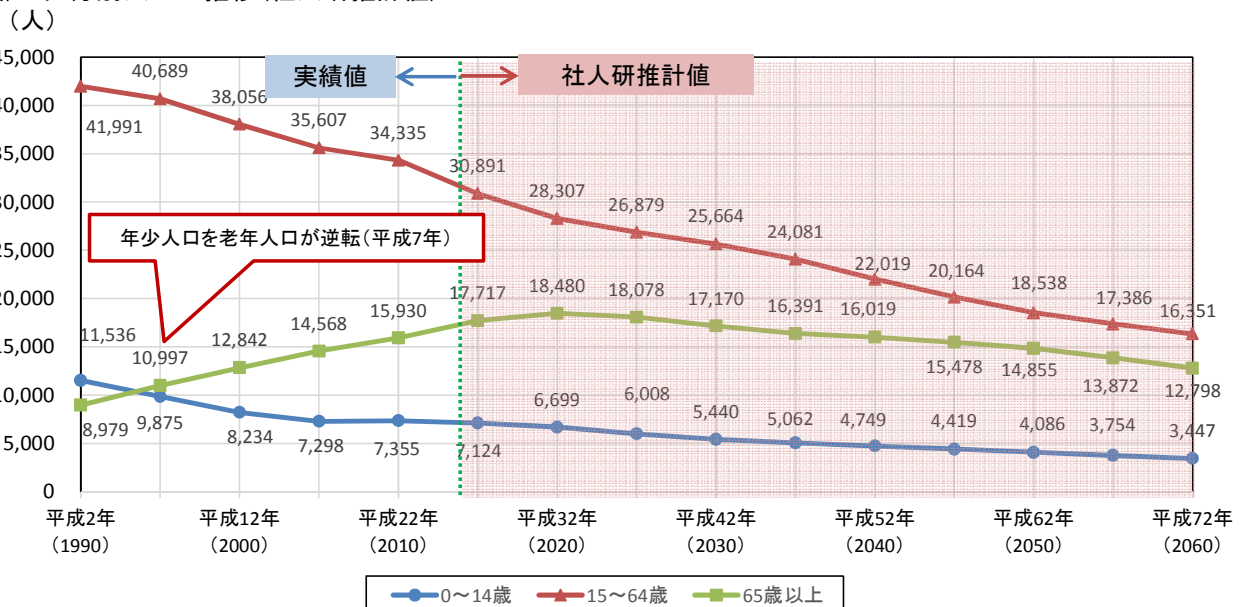
直方市人口ビジョンにおいては、合計特殊出生率の改善やファミリー世代の転入などの戦略的シナリオにより、平成52年で46,322人を将来人口の目標としています。

#### ■将来推計人口の推移



#### ■年齢3区分別人口の推移(社人研推計値)

資料：総務省予測





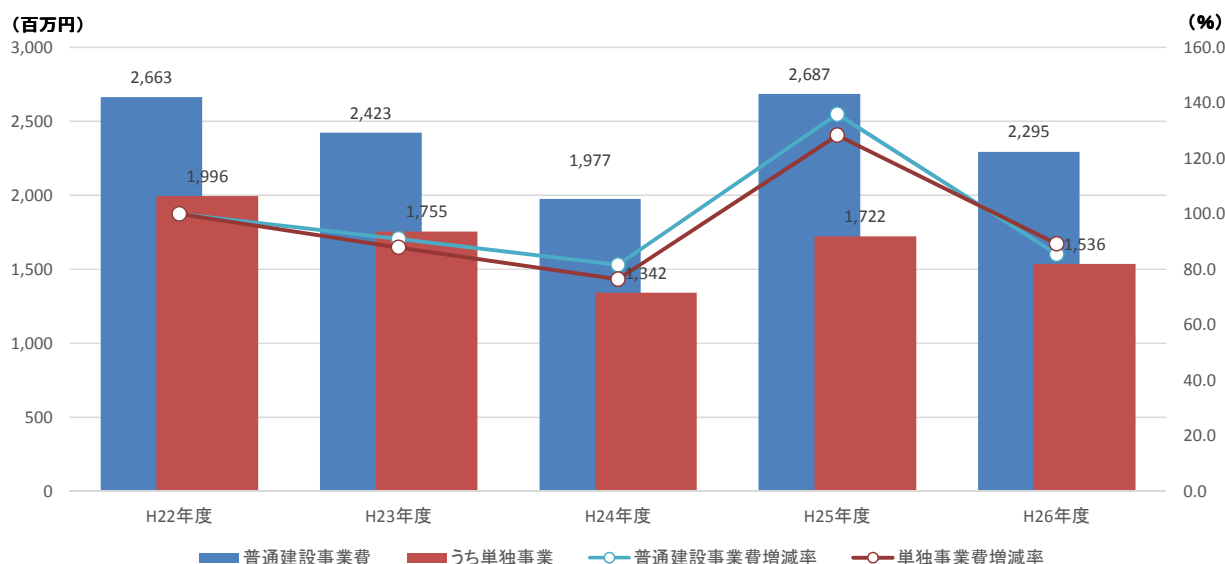
#### (4) 財政の状況

- 人口 1 人あたりの普通建設事業費は類似団体と比較してやや少ない状況にある。
- 普通建設事業費に占める単独事業費が減少しており、市の財政のみで公共施設等の整備を行うことは厳しい状況になると予測される。

一般会計における普通建設事業費は、平成 22 年度で約 27 億円となっており、平成 25 年度に増加に転じますが、平成 26 年度の約 23 億円まで減少傾向が続いています。平成 25 年度における人口 1 人あたりの普通建設事業費を類似団体と比較すると、類似団体平均の 50,880 円に対して直方市は 46,070 円とやや少ない状況にあります。

また、普通建設事業費のうちの単独事業費に関しては、平成 25 年度に一旦増加しましたが、平成 26 年度は減少に転じ、市の財政のみで公共施設等の整備を行っていくことは厳しい状況となることが予測されます。

#### ■普通建設事業費の推移



#### ■普通建設事業費と人口 1 人あたり決算額の推移

	直方市 決算額 (百万円)	人口 1 人あたり決算額 (普通建設事業費)			
		当該団体 (円)	増減率 (%)	類似団体 平均 (円)	増減率 (%)
H22	2,663.3	45,104		58,009	
単独事業費	1,996.2	33,807		32,190	
H23	2,423.4	41,149	▲ 8.8	61,882	6.7
単独事業費	1,755.5	29,807	▲ 11.8	32,175	0.0
H24	1,977.1	33,658	▲ 18.2	47,569	▲23.1
単独事業費	1,342.1	22,848	▲ 23.3	26,255	▲18.4
H25	2,686.8	46,070	36.9	50,880	7.0
単独事業費	1,722.2	29,531	29.3	26,879	2.4
H26	2,295.2	39,513	▲ 14.2	—	—
単独事業費	1,536.3	26,448	▲ 10.4	—	—

資料：財政状況資料集

## 2. 公共施設の状況（※直方市公共施設等総合管理計画（施設データ編）より抜粋）

### （1）大分類別の公共施設の状況

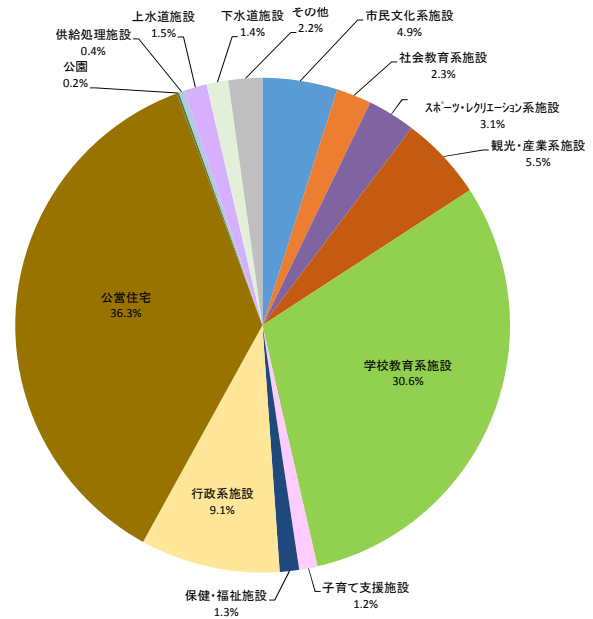
- 全体の36.3%を公営住宅、30.6%を学校教育系施設が占めている。
- 築30年以上の公共施設は60.7%であり、今後10年間で築30年以上の公共施設が8割を超えることから老朽化施設の増加が懸念される。

直方市の保有する公共施設の整備状況は、全施設合計で250,741.1㎡となっています。

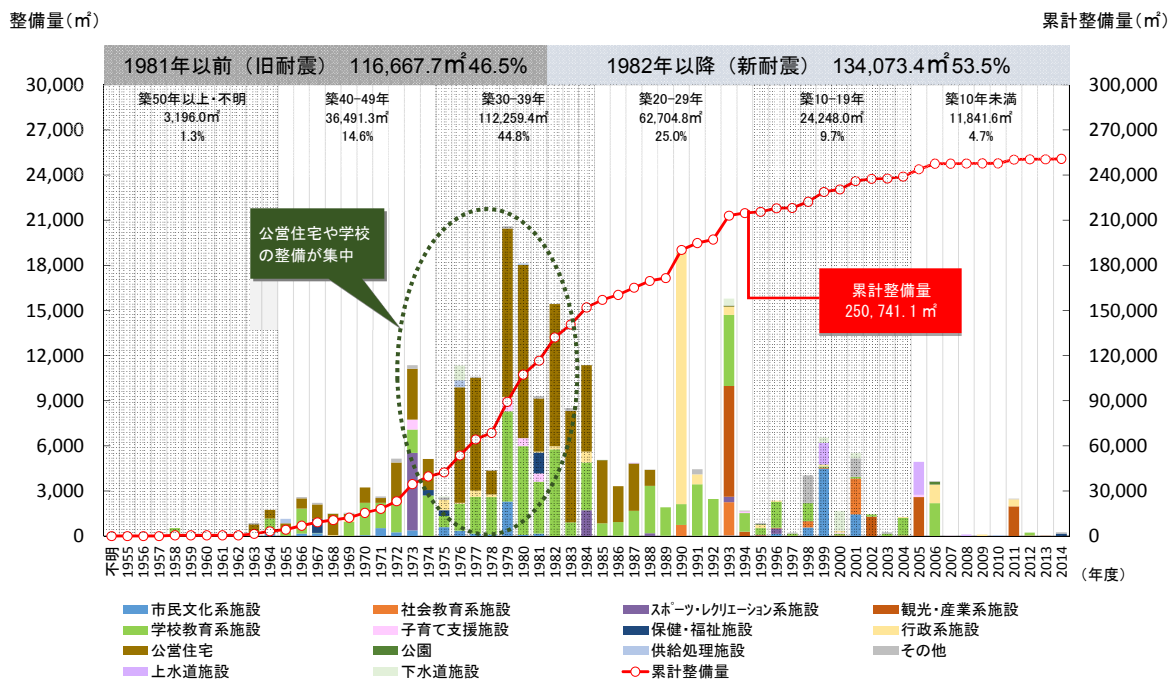
内訳は、公営住宅が36.3%と最も多く、次いで学校教育系施設が30.6%、行政系施設が9.1%、観光・産業系施設が5.5%となっています。

築30年以上が60.7%と、総務省の調査結果に基づく同規模他都市（人口50,000～100,000人未満）32.6%と比較して、老朽化した公共施設の割合は2倍近くと高く、老朽化が進行しています。

■大分類別の延床面積の割合



### ■建物過去整備量



## (2) 人口1人あたり延床面積(県内市比較含む)

- 地域別(5地域)では最大が下境・中泉地域の6.28㎡、最小が上頓野・永満寺地域2.30㎡であり、地域ごとに差がみられる。
- 直方市の人口1人あたり延床面積は4.35㎡。県内市(28市)で比較すると第12位で、平均(3.90㎡)を上回っている。

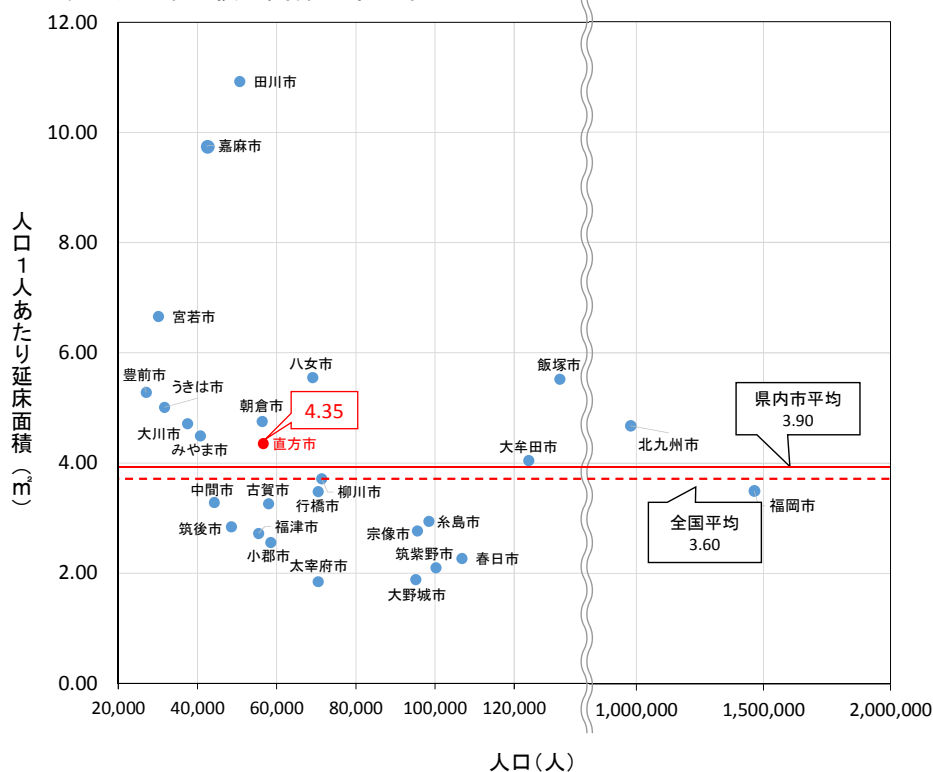
直方市の人口1人あたりの延床面積は4.35㎡であり、地域的なまとまりや用途地域、中学校区及び幹線道路等の地形地物等を踏まえた都市計画マスタープランの地域別構想の5地域で比較すると、下境・中泉地域が6.28㎡と最も大きく、次いで中心市街地地域が5.40㎡となっています。

人口1人あたり延床面積について県内の28市と比較を行いました。その結果、直方市は、県内で第12位と順位では中位にありますが平均値を上回っており、やや多い傾向にあります。

### ■ 5地域別の人口1人あたり延床面積

	単位	中心市街地地域	感田・頓野地域	植木・新入地域	下境・中泉地域	上頓野・永満寺地域	合計
人口(H22国勢調査)	人	16,219	18,742	5,326	9,343	8,056	57,686
面積(H26年度)	㎡	87,608.2	57,329.7	28,597.2	58,688.0	18,518.0	250,741.1
人口1人あたり延床面積	㎡	5.40	3.06	5.37	6.28	2.30	4.35

### ■ 人口と人口1人あたり延床面積の関係(県内市)



人口1人あたり延床面積	全国平均	3.60㎡
	県内28市平均	3.90㎡
	県内28市平均(合併市町村)	4.31㎡
	直方市	4.35㎡

資料：公共施設状況調

### (3) コストの状況

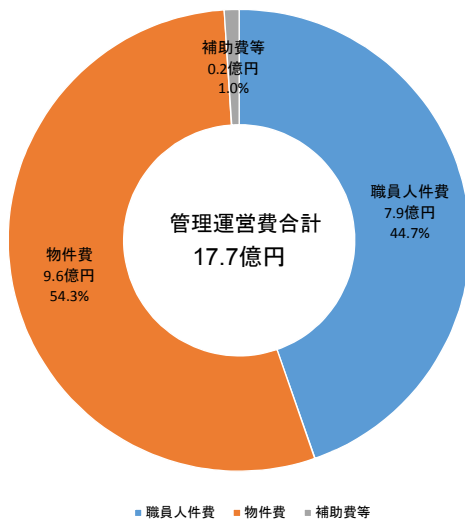
- 公共施設の管理運営費は年間約 17.7 億円。うち 54.3%にあたる約 9.6 億円を物件費、44.7%にあたる約 7.9 億円を職員人件費が占めている。
- 公共施設の収入は約 5.2 億円、施設使用料による収入が約 7 割を占めている。
- 管理運営費に対して収入は 29.4%を占め、約 7 割が税金で賄われている。

直方市の公共施設の管理運営にかかる費用は約 17.7 億円となっています。最も大きいのは光熱水費、印刷費など日常の公共施設の管理、事業運営にかかる物件費で約 9.6 億円（54.3%）となっています。次いで職員人件費が約 7.9 億円（44.7%）となっています。

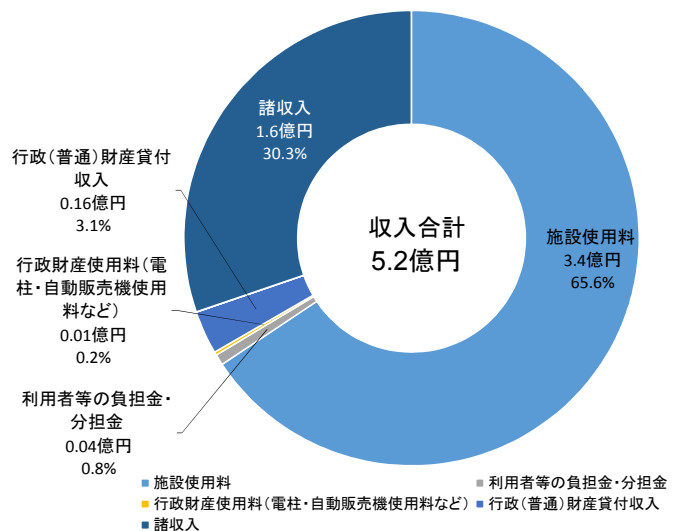
公共施設の収入は約 5.2 億円となっており、施設使用料収入が約 3.4 億円で 65.6%を占めています。次いでその他の諸収入が約 1.6 億円（30.3%）となっています。

収入は管理運営費（職員人件費、物件費、補助費等）の 29.4%となっており、70.6%が税金で賄われていることがわかります。

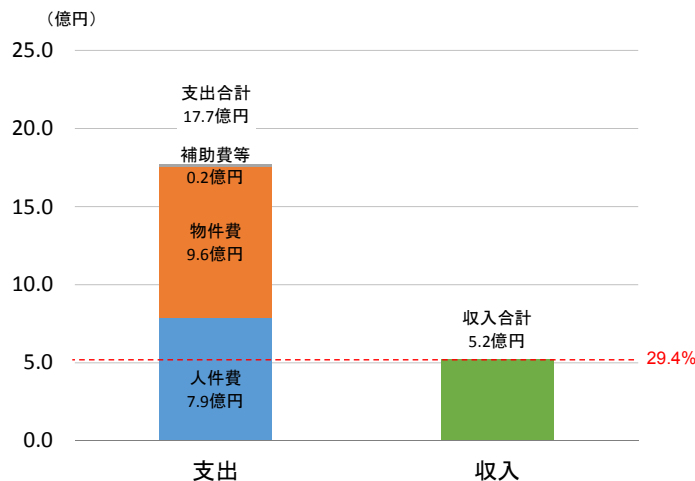
■ 管理運営費の内訳（平成 25 年度決算）



■ 収入の内訳（平成 25 年度決算）



■ 管理運営費と収入の比較

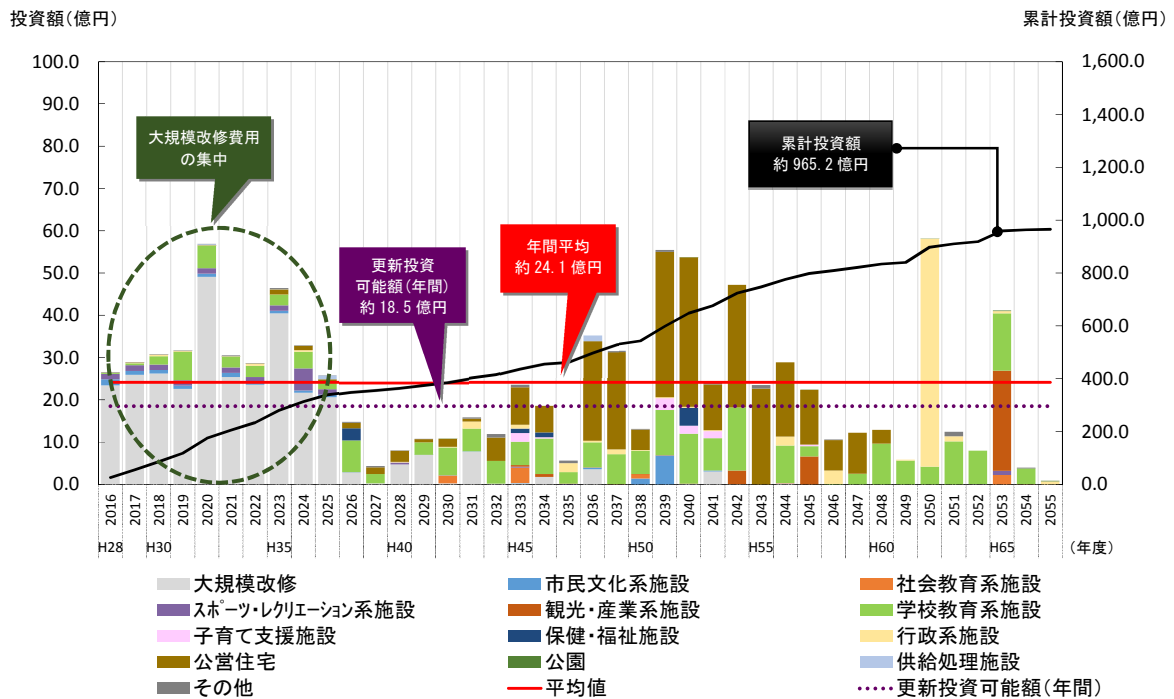


(4) 将来更新投資額の試算（公共施設） ※一般会計以外の公共施設は含まない

- 今後 40 年間に公共施設の更新にかかる費用は約 965.2 億円である。
- 年間約 24.1 億円の費用が必要であるのに対し、更新投資可能額は約 18.5 億円であり、現在ある公共施設の約 2 割は今後更新が難しくなると予測される。

公共施設の建替えや大規模改修にかかる将来更新投資額の試算の結果、平成 28 年～平成 67 年の 40 年間に約 965.2 億円の費用が必要となります。年間約 24.1 億円かかる計算となり、更新投資可能額約 18.5 億円を約 2 割上回ることとなります。そのため、現在ある施設の約 2 割は今後更新することが難しくなるものと予測されます。

■ 将来更新投資額の試算（公共施設）



■ 公共施設の将来更新投資額一覧

累計更新投資額	約 965.2 億円
更新投資額(年間)	約 24.1 億円
更新投資可能額(年間)	約 18.5 億円
更新投資可能額(年間) ÷ 年平均更新投資額(年間) ※	約 76.7%

※四捨五入前の数値で算出。

### 3. インフラ施設の状況（※直方市公共施設等総合管理計画（施設データ編）より抜粋）

#### （1）道路の状況

- 市民 1 人あたりの道路面積は、全国平均をわずかに下回っており、県内市平均の約 1.4 倍となっている。
- 道路の更新にかかる費用は、年間約 8.8 億円と予測される。
- 更新投資可能額（年間）は約 5.0 億円と更新費用の約 6 割となっている。

#### ① 道路の現状

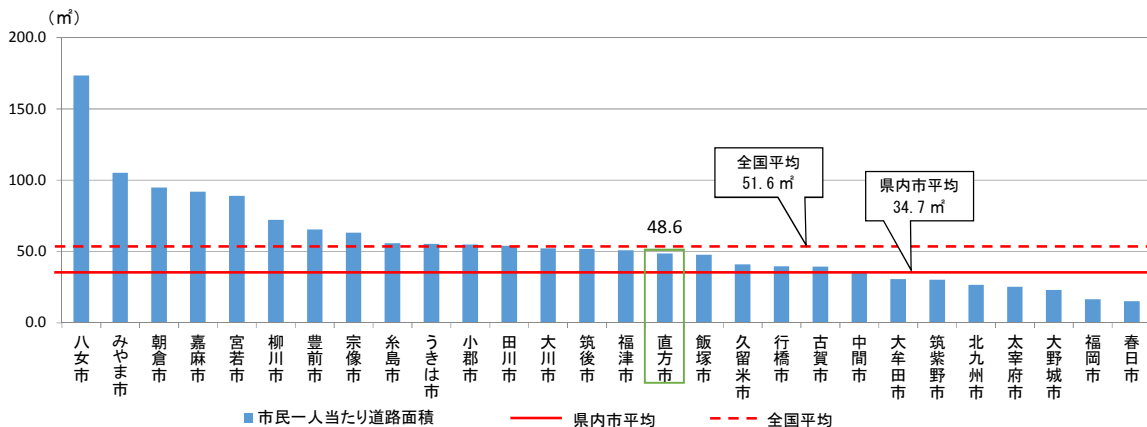
市道の延長は約 461.3km、総面積は約 2.8 km<sup>2</sup>となっています。

直方市の市民 1 人あたりの道路面積は 48.6 m<sup>2</sup>で、全国平均の 51.6 m<sup>2</sup>（H25 年度公共交通状況調）を下回っています。一方、県内 28 市で比較すると、県内市平均（34.7 m<sup>2</sup>）の約 1.4 倍となっています。

市道の種別では、1 級市道が 8.1%、2 級市道が 9.2%、その他が 82.8%となっており、市道の 8 割以上をその他が占めています。

過去整備面積の割合をみると、築 30～39 年の道路が約 8 割を占めています。

#### ■他都市との比較



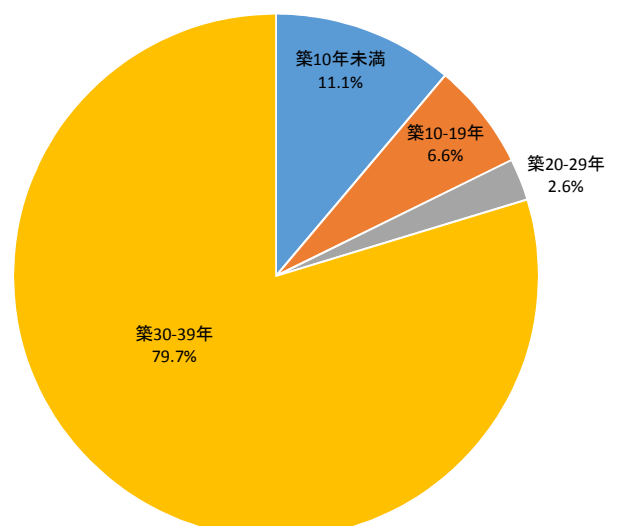
資料：公共施設状況調（H25）

#### ■道路の状況（種別）

路面幅員階級	単位	1級	2級	その他	合計
1.5m～4.0m	m	4,715	2,674	5,234	12,623
	%	37.3	21.2	41.5	100.0
4.0m～5.5m	m	25,980	23,479	65,535	114,994
	%	22.6	20.4	57.0	100.0
5.5m～9.0m	m	5,275	12,187	108,409	125,871
	%	4.2	9.7	86.1	100.0
9.0m 以上	m	1,306	3,903	202,573	207,782
	%	0.6	1.9	97.5	100.0
合計	m	37,276	42,243	381,751	461,270
	%	8.1	9.1	82.8	100.0

※独立専用歩道は除く

#### ■道路の過去整備面積割合



資料：道路台帳（H26）

## ② 道路の更新費用の試算

道路の今後 40 年間にかかる更新費用は、40 年間総額で約 351.3 億円、年間平均で約 8.8 億円かかると予測されます。

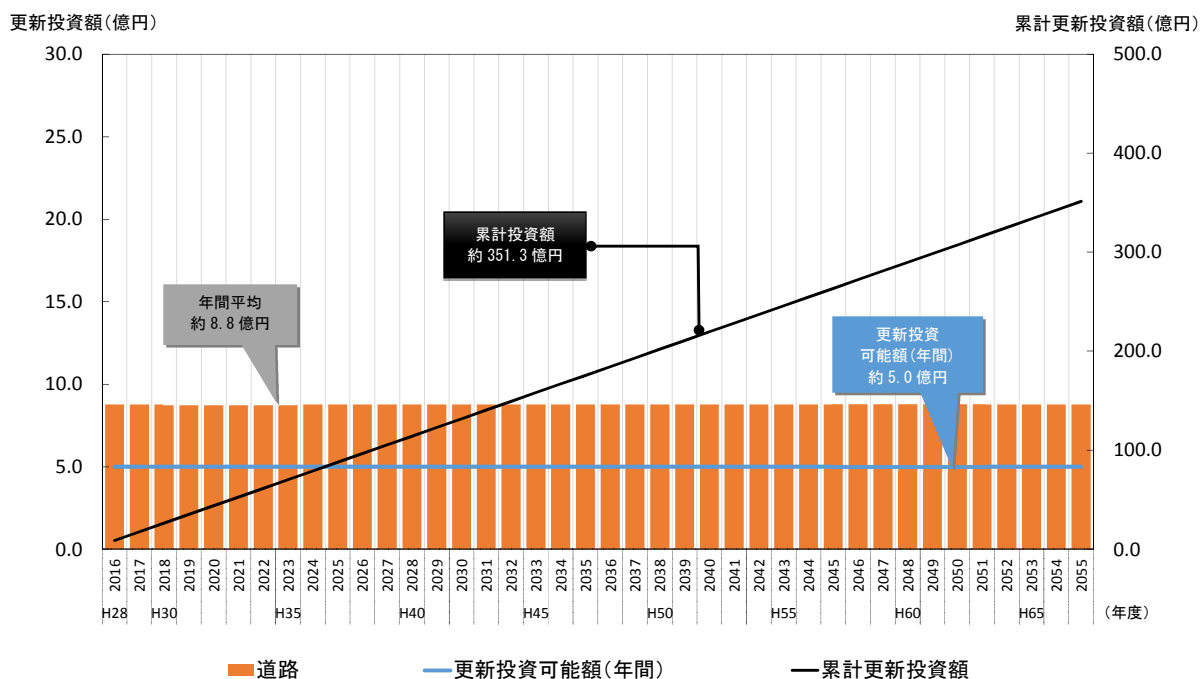
対して更新投資可能額（年間）は約 5.0 億円と更新投資額の約 6 割となり、約 4 割の道路は更新が難しい状況となっています。

### ■ 道路の将来更新投資額一覧

累計更新投資額	約 351.3 億円
更新投資額（年間）	約 8.8 億円
更新投資可能額（年間）	約 5.0 億円
更新投資可能額（年間） ÷ 年平均更新投資額（年間）※	56.9%

※四捨五入前の数値で算出。

### ■ 道路更新費用



## (2) 橋梁の状況

- 橋梁は築 50 年以上のものが他都市と比較して少なく、比較的新しいものが多い。
- 橋梁の更新にかかる費用は、年間約 1.4 億円と予測される。
- 更新投資可能額（年間）は約 0.5 億円と更新費用の約 4 割となっている。

### ① 橋梁の現状

橋梁本数は 376 本となっています。そのうち RC 橋が 297 本で全体の 79.0%を占めています。

また、橋梁の総延長は 3,742.0m で、総面積は 26,637.2 m<sup>2</sup>となっています。

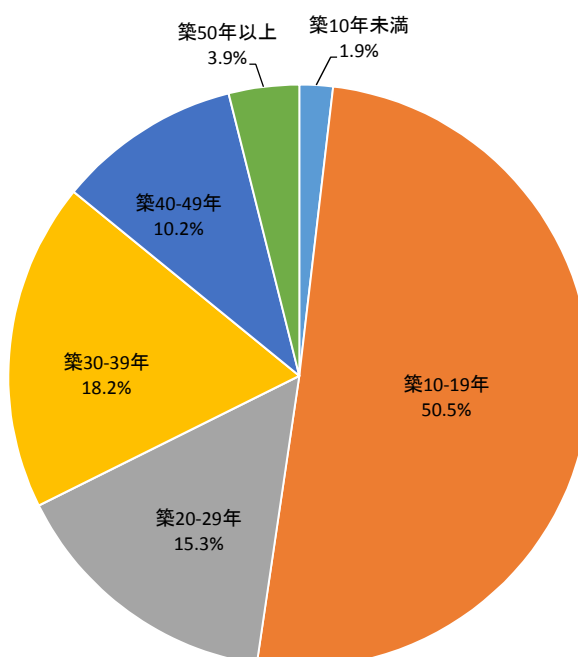
橋梁のうち 65.8%は築 30 年未満となっています。また、建設から 50 年以上経過した橋梁の面積の割合はわずか 3.9%であり、同規模都市の平均 24.1%（公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果（総務省））を大きく下回っており、直方市の橋梁は新しいものが多いとなっています。

### ■ 橋梁の状況

橋梁種別	本数		総延長		面積	
	本	%	m	%	m <sup>2</sup>	%
鋼橋	7	1.9	361.7	9.7	2,290.6	8.6
RC橋	297	79.0	1,403.8	37.5	6,924.8	26.0
PC橋	60	15.9	1,833.5	49.0	16,872.8	63.3
石橋	4	1.1	26.9	0.7	100.1	0.4
鋼とRC(PC)橋との混合橋	8	2.1	116.1	3.1	448.9	1.7
合計	376	100.0	3,742.0	100.0	26,637.2	100.0

資料：橋梁台帳（H26）

### ■ 橋梁の過去整備面積割合





## ② 橋梁の更新費用の算定

橋梁の今後 40 年間にかかる更新費用は、40 年間総額で約 55.5 億円、年間平均で約 1.4 億円かかると予測されます。

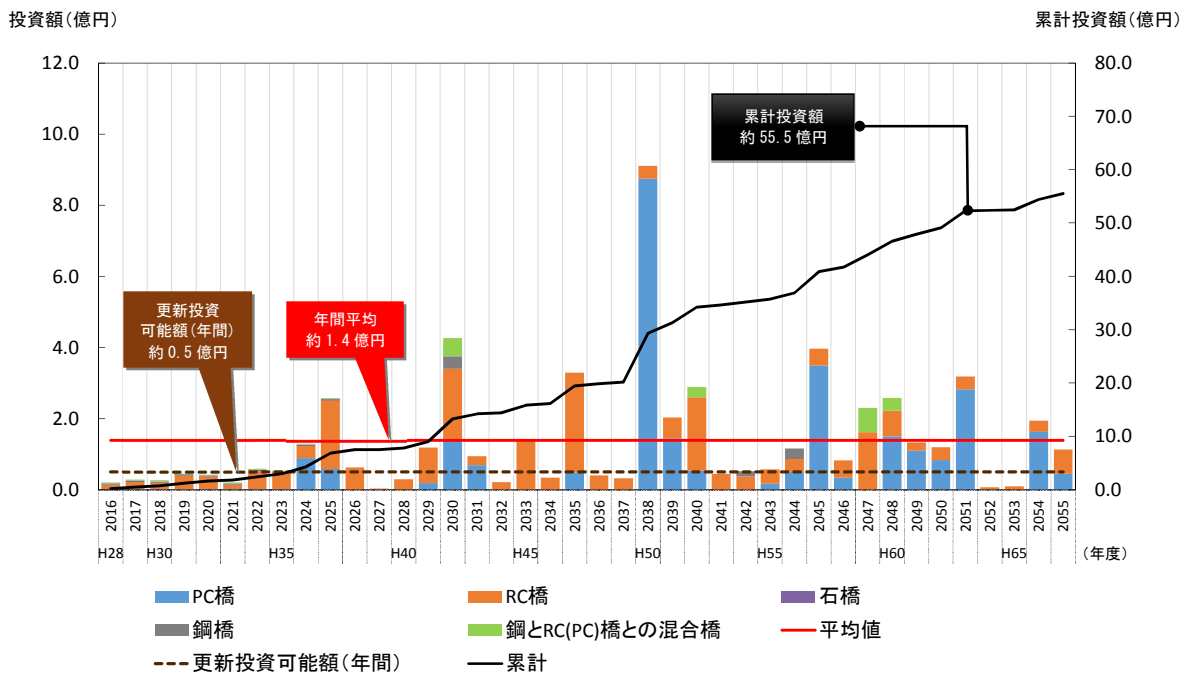
対して更新投資可能額（年間）は約 0.5 億円と更新投資額の約 4 割となり、約 6 割の橋梁は更新が難しい状況となっています。

### ■ 橋梁の将来更新投資額一覧

累計更新投資額	約 55.5 億円
更新投資額（年間）	約 1.4 億円
更新投資可能額（年間）	約 0.5 億円
更新投資可能額（年間）÷年平均更新投資額（年間）※	36.0%

※四捨五入前の数値で算出。

### ■ 橋梁更新費用



### (3) 上水道の状況

- 築 30 年以上の上水道管の割合は同規模都市とほぼ同じとなっている。
- 上水道の更新にかかる費用は、年間約 11.4 億円と予測される。
- 更新投資可能額（年間）は約 7.1 億円と更新費用の約 6 割となっている。

#### ① 上水道の現状

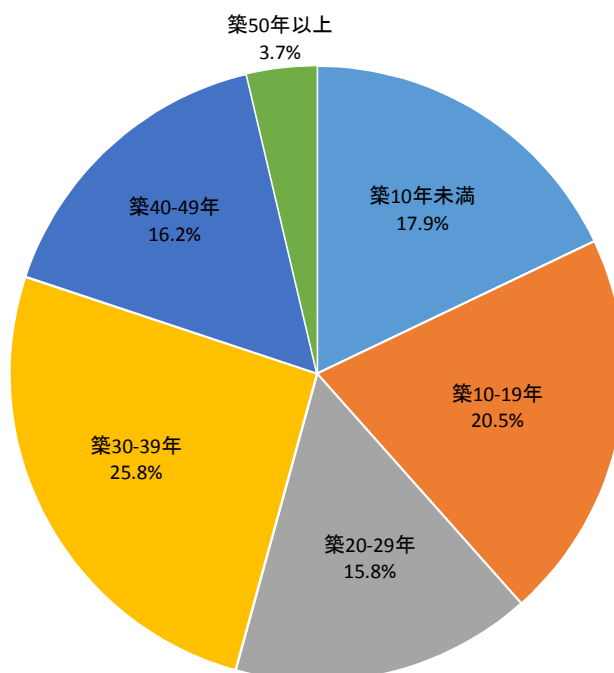
上水道は導水管及び配水管の延長が 448,010.2m となっています。管径階級で見ると、管径 300 mm 未満が全体の 9 割以上を占めています。

直方市の上水道管の 54.2% は築 30 年未満となっています。築 30 年を経過した上水道の割合は 45.7% で、同規模都市の平均 46.5%（公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果（総務省））とほぼ同じとなっています。

#### ■ 上水道の現状

管種	管径階級	延長	
		m	%
導水管	管径300mm未満	411,937.3	91.9
	管径300～500mm未満	28,600.4	6.4
	管径500～1000mm未満	7,472.5	1.7
	管径1000～1500mm未満	0.0	0.0
	管径1500～2000mm未満	0.0	0.0
	管径2000mm以上	0.0	0.0
合計		448,010.2	100.0

#### ■ 上水道の過去整備面積割合



## ② 上水道の更新費用の算定

上水道の今後 40 年間にかかる更新費用は、40 年間総額で約 456.6 億円、年間平均で約 11.4 億円かかると予測されます。

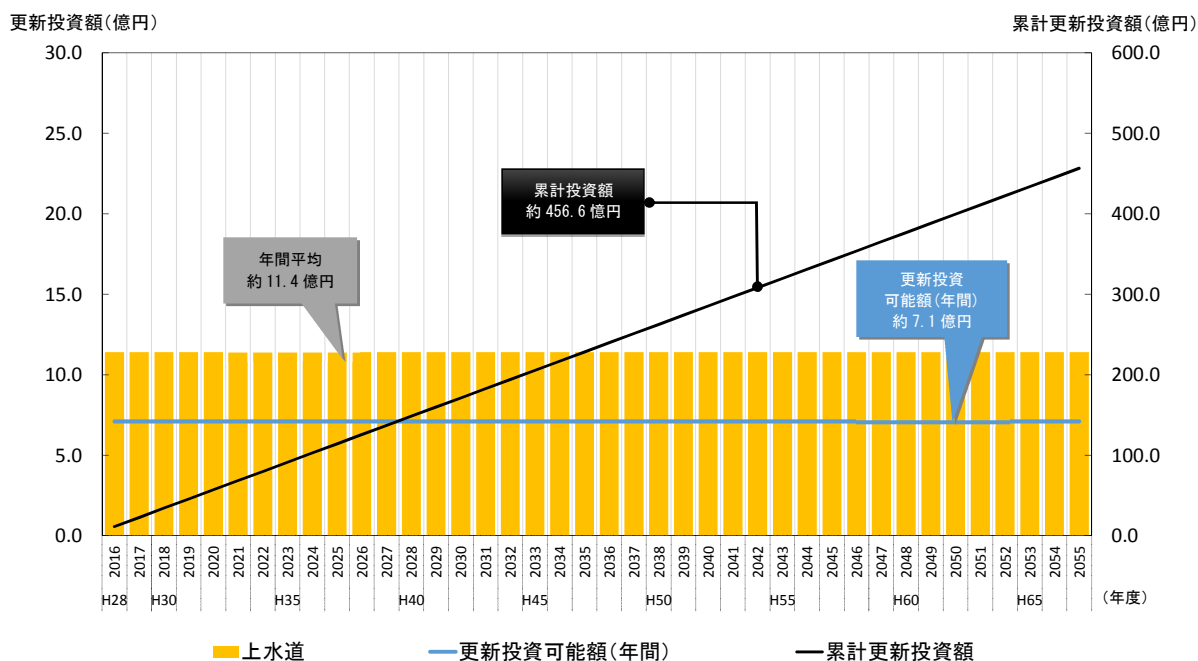
対して更新投資可能額（年間）は約 7.1 億円と更新投資額の約 6 割となり、約 4 割の上水道は更新が難しい状況となっています。

### ■上水道の将来更新投資額一覧

累計更新投資額	約 456.6 億円
更新投資額（年間）	約 11.4 億円
更新投資可能額（年間）	約 7.1 億円
更新投資可能額（年間） ÷ 年平均更新投資額（年間）※	62.2%

※四捨五入前の数値で算出。

### ■上水道更新費用



#### (4) 下水道の状況

- 築 10 年未満の下水道管が 5 割以上と、新しいものが増えている。
- 下水道の更新にかかる費用は、年間約 1.4 億円と予測される。
- 更新投資可能額（年間）は約 0.5 億円と更新費用の約 4 割となっている。

##### ① 下水道の現状

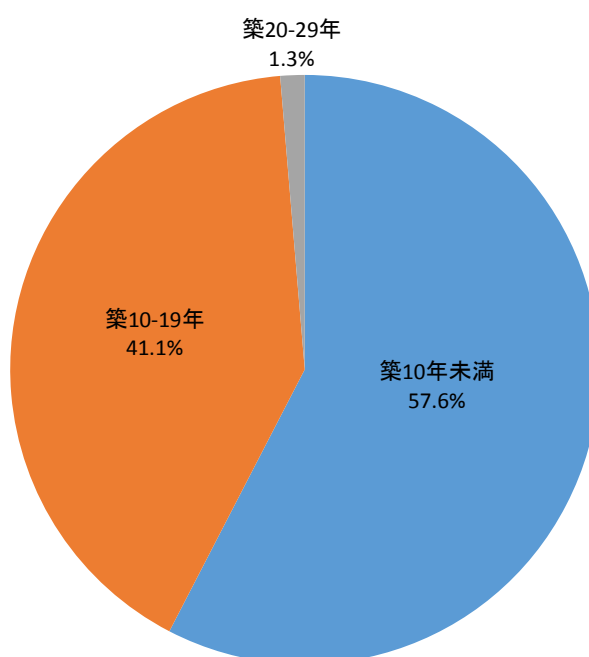
下水道は管路延長が 97,069.7m となっています。管径階級で見ると、管径 250 mm 未満が全体の 9 割以上を占めています。

直方市の下水道管はすべて築 30 年未満となっており、そのうち 57.6% は築 10 年未満と、新しいものが増えています。同規模都市における築 40 年以上の下水道管の平均は 12.7%（公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果（総務省））となっています。

##### ■ 下水道の現状

管径階級	延長	
	m	%
管径250mm未満	92,058.0	94.8
管径250～500mm未満	3,234.3	3.3
管径500～1000mm未満	939.2	1.0
管径1000～2000mm未満	838.2	0.9
管径2000～3000mm未満	0.0	0.0
管径3000mm以上	0.0	0.0
合計	97,069.7	100.0

##### ■ 下水道の過去整備面積割合



## ② 下水道の更新費用の算定

下水道の今後 40 年間にかかる更新費用は、40 年間総額で約 54.7 億円、年間平均で約 1.4 億円かかると予測されます。

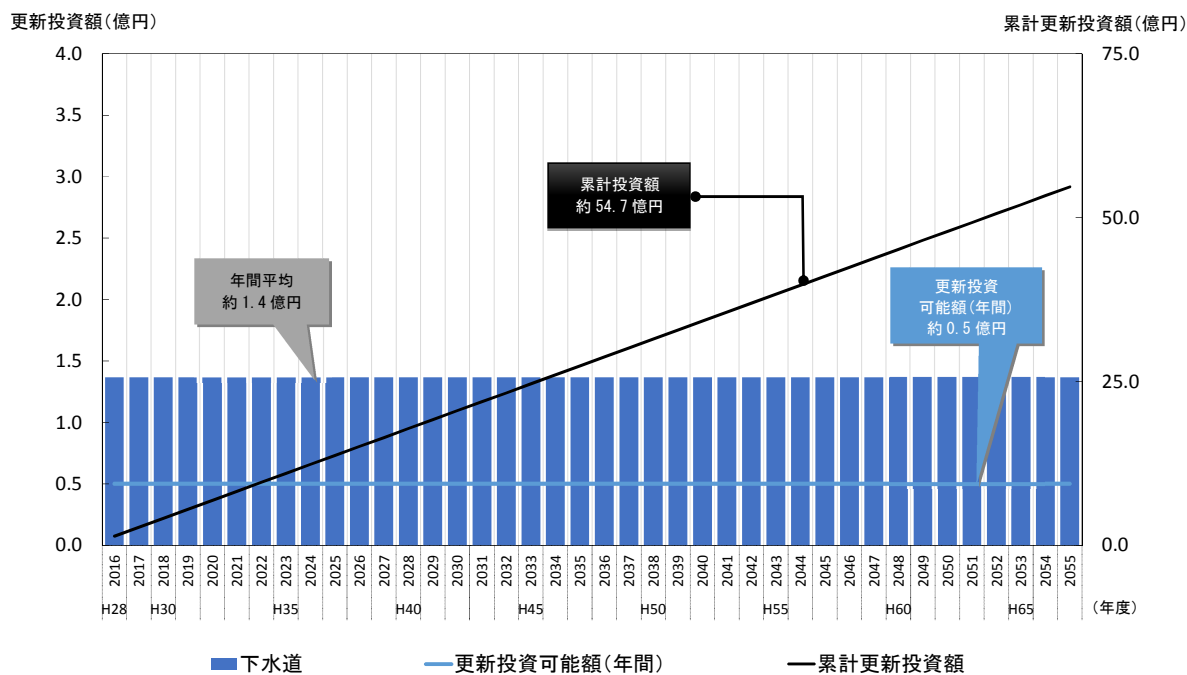
対して更新投資可能額（年間）は約 0.5 億円と更新投資額の約 4 割となり、約 6 割の下水道は更新が難しい状況となっています。

### ■下水道の将来更新投資額一覧

累計更新投資額	約 54.7 億円
更新投資額（年間）	約 1.4 億円
更新投資可能額（年間）	約 0.5 億円
更新投資可能額（年間） ÷ 年平均更新投資額（年間）※	36.6%

※四捨五入前の数値で算出。

### ■下水道更新費用



#### 4. 公共施設等の将来更新投資額の試算

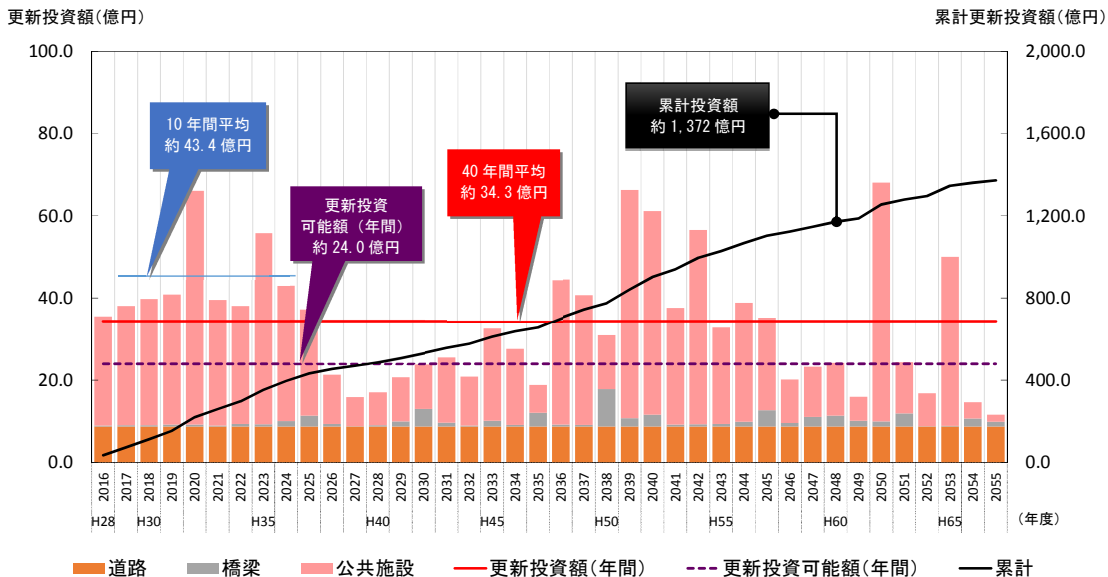
- 今後 40 年間に公共施設等の更新にかかる費用は約 1,372.0 億円である。
- すべての公共施設、インフラ施設を維持していくには、年間約 34.3 億円かかると予測され、更新投資可能額約 24.0 億円を上回っていることから、将来的に財源が不足することが予測される。
- 今後 10 年間だけでみると、年平均で約 43.4 億円の投資が必要となる。

公共施設及び道路、橋梁のインフラを含む公共施設等の将来更新投資の予測は平成 28 年～平成 67 年までの 40 年間で総額約 1,372.0 億円となります。

1 年間に必要となる更新投資額は約 34.3 億円で更新投資可能額の約 24.0 億円に対して約 70.0%となり、今後すべての公共施設、インフラを維持していくには財源が不足することが予測されます。

また、今後 10 年間だけでみると、年平均で約 43.4 億円の投資が必要となります。

#### ■ 将来更新投資額の試算（公共施設及び道路、橋梁）



#### ■ 公共施設及び道路、橋梁の将来更新投資額一覧

累計更新投資額	約 1,372.0 億円
更新投資額(年間)	約 34.3 億円
更新投資額(公共施設)	約 24.1 億円
更新投資額(道路)	約 8.8 億円
更新投資額(橋梁)	約 1.4 億円
更新投資可能額(年間)	約 24.0 億円
更新投資可能額(年間) ÷ 年平均更新投資額(年間) ※	約 70.0%

※四捨五入前の数値で算出。

#### ■ 特別会計分の将来更新投資額一覧

更新投資額(年間) : 上水道(管路)	約 11.4 億円
更新投資額(年間) : 下水道(管路)	約 1.4 億円
更新投資額(年間) : 上水道・下水道(建物)	約 0.4 億円

※四捨五入をしているため、合計値が一致しない場合がある。

### Ⅲ 課題の整理

これまで示した市の概況や公共施設等の現状、更新投資額の試算などを踏まえ、公共施設等に関する課題を整理します。

#### (1) 市の概況

##### ■市の沿革、位置、地勢

直方市は平成の大合併を経験しておらず、市街地も比較的コンパクトなため、特に公共施設等が過剰という状況にはありませんが、今後人口減少や少子高齢化が進行していくため、機能が重複する公共施設については、公共施設のあり方を検討する必要があります。

##### ■人口の状況

人口減少により、市内でこれまで必要とされてきた公共施設等の余剰化や遊休化の進展が予想されるため、十分に活用されていない公共施設等については、公共施設等の再編等の検討を進める必要があります。

##### ■将来推計人口

人口構造の変化により、少子化に伴う幼児・児童施設や学校施設の余剰化や高齢化に伴う高齢者福祉施設、医療施設等の不足も考えられます。このため、利用者ニーズを見極めた公共施設整備の検討が必要となります。

##### ■財政の状況

今後は、厳しい財政状況を見据えて、自主財源の拡大に努めるとともに、公共施設等の整備にあたっては、事業費の削減や費用の平準化を図り、効率的に進めていくことが必要となります。

#### (2) 公共施設の状況

##### ■大分類別の公共施設の状況

築30年以上の公共施設が約6割を占めており、同規模都市と比較して老朽化した施設が2倍近くと多くなっています。今後さらに老朽化の進行が予測されることから、適切な維持管理を行っていく必要があります。

##### ■人口1人あたり延床面積（県内市比較含む）

直方市の人口1人あたり公共施設面積は、同規模都市や類似都市と比較すると平均的な水準にありますが、県内都市と比べるとやや多い状況にあるといえます。将来的な人口や財政の規模を見据えて、公共施設量を適切にコントロールしていく必要があります。

### ■コストの状況

公共施設の管理運営にかかる経費である年間 17.7 億円は、公共施設整備にかけている普通建設事業費 13.7 億円（平成 25 年度実績）を上回っており、公共施設量だけではなく、管理運営費のあり方についても今後検討していくことが必要です。管理運営費の検討にあたっては、支出を抑えることはもとより、受益者負担の見直しによる利用料金収入の増加や民間活力の活用によるサービスの質の向上など多方面から検討することが必要となります。

### ■将来更新投資額の試算

公共施設の将来更新投資額は、現状あるすべての施設を更新すると仮定した場合、約 8 割程度しか更新することができないという結果となりました。そのため、将来の財政規模を見据えた、公共施設の総量の設定や整備の優先順位付けなど、公共施設の再配置が必要となります。

### （３）インフラ施設の状況

今回の試算では、インフラ施設の更新費用である年間約 23.0 億円は、インフラ整備にかけている普通建設事業費 12.3 億円（平成 25 年度実績）を上回ることが示唆される結果となっています。しかしながら、インフラ施設は、長寿命化対策や交付金などを活用することにより、必要更新投資額は大きく変動します。今後は、整備年度など詳細な調査をした上で、詳細に検討を行っていく必要があります。

### （４）公共施設等の将来更新投資額の試算

公共施設等の将来更新投資額は、更新投資可能額を約 3 割上回る結果となり、すべての公共施設、インフラ施設を同規模で維持することは困難な状況にあるといえます。そのため、公共施設等の長寿命化を図るなど、将来的にかかるコストを圧縮していくことが必要です。特に公共施設については、新しい施設においても、適切な維持補修や長寿命化を図っていくことが必要となります。



## Ⅳ 公共施設等の管理に関する基本方針

### 1. 基本的な考え方

公共施設等の現状と課題を踏まえ、将来にわたって、直方市の公共施設等を維持するための基本的な考え方を以下のように整理します。

#### 1. 公共施設等の保有総量の最適化

人口減少や厳しい財政状況が予測される中、直方市は他都市と比べてやや多い公共施設を有しており、現在ある公共施設等を全て保有し続けることは不可能です。そのため、人口動向や財政状況に合わせて、将来的に維持可能な公共施設等の保有総量となるように規模の最適化を図ります。

#### 2. 公共施設等の適切な維持管理

直方市の公共施設は老朽化した施設が多い状況にあり、今後、多額の改修・更新費用が必要となります。また、インフラ施設は市民生活を支える必要不可欠なものであり、現状の機能を維持する必要があります。このような状況から、今後も必要とされる公共施設等については、改修・更新費用の削減を図りつつ、利用者が安全で安心して使えるように適切な維持管理を行います。

#### 3. 公共施設等の効率的な施設運営

今後も公共施設等を維持していくためには、改修・更新等のハード整備にかかる費用だけでなく、日常の運営といったソフト面に関わる管理運営費を抑えて、施設使用料などの収入を増加させる必要があります。そのため、利用料金の見直しや維持管理費用の削減、利用者のニーズに対応した公共施設の再配置などを図り、効率的な施設運営に取り組みます。

## 2. 取り組み方針

基本的な考え方を実現するための取り組み方針を以下のように設定します。

### 「1. 公共施設等の保有総量の最適化」の実現に向けた取り組み方針

#### ① 公共施設の保有総量を削減する

- ・公共施設の新設にあたっては、中長期的に同規模以上の公共施設の面積を削減し、保有総量全体の削減を進めます。
- ・今後も必要とされ、市が保有する必要がある公共施設は、防災上の理由など特に理由のある場合を除き、同規模での施設整備を避け、保有総量の削減を進めます。
- ・必要性が低く利活用が見込まれない公共施設については、用途を廃止し、施設の解体により速やかに処分することとします。

#### ② 財政規模に応じてインフラ施設を整備する

- ・インフラ施設については、過度な財政負担を避けるため、中長期的な財政見通しや優先順位の設定により、財政規模に応じた整備を行います。

### 「2. 公共施設等の適切な維持管理」の実現に向けた取り組み方針

#### ① 定期的な点検・診断を行い、公共施設等の安全性を確保する

- ・目視・打診等による定期的な点検・診断により、劣化状況を把握し、維持保全の優先度を見定め、公共施設等の計画的な老朽化対策に取り組みます。また、適切な維持管理を実施するため、点検マニュアルの整備を行います。
- ・定期的な点検・診断により高い危険性が認められた公共施設等については、速やかに必要な安全措置を講じます。今後、利用見込みが無い老朽化した公共施設については、用途廃止、取り壊しを行い、市民の安全性を確保します。また、災害時の拠点指定施設など防災面にも考慮しながら、市民の安全性を確保できる方策を検討します。
- ・「直方市耐震改修促進計画」に基づき、災害時の防災拠点としての機能や不特定多数の利用者および老朽度を考慮し、耐震化の優先度を見定め、計画的な耐震化を進めます。耐震化が不可能な公共施設は、他施設への集約を図り、利用者の安全性を確保します。

#### ② 公共施設等の修繕・更新等にかかるコストの縮減や財政負担の平準化を図る

- ・公共施設等の維持管理においては、劣化や損傷による不具合を未然に防止する予防保全型の維持管理を行い、計画的な修繕・更新等を行っていきます。
- ・公共施設等の更新を実施する場合と修繕等を実施する場合を比較し、修繕等を実施した方がコストを縮減できる場合は、安全性の確保を前提とした長寿命化を進めます。
- ・大規模な改修等の保全措置の実施にあたっては、公共施設等の重要性や緊急性等を踏まえ、実施時期の調整を行うことで、財政負担の平準化を図ります。

#### ③ 施設カルテを作成し、情報の一元化に取り組む

- ・改修履歴や点検・診断の結果などの情報を蓄積した施設カルテ等を作成し、公共施設等の情報を一元的に管理していきます。

### 「3. 公共施設等の効率的な施設運営」の実現に向けた取り組み方針

#### ① 日常的な運営コストの削減により効率的に施設を運営する

・既存ストックの有効活用や複合施設の窓口一本化、受益者負担の原則に基づく利用料金の見直し、省エネ設備の導入等を行い、日常的な運営にかかるコストを削減し、公共施設等を効率的に運営します。

#### ② 民間活力の導入を進める

・公共施設の更新・運営等において、民間企業のノウハウや資金を活用することでサービスの質の向上や費用の削減が図れる場合は、PPP や PFI 等の民間活力導入の検討を進めます。

### 3. 公共施設の利用圏域別の方針

公共施設は、その用途によって全市民の利用を想定したものや小学校区の住民を対象としたものなど、対象とする範囲が異なります。そのため、利用圏域別に以下の方針を設定します。

	利用圏域分類	説明	方針
①	広域	主に市内全域の利用を想定している施設です。	全市で1つもしくは、必要最低限の施設を残し統合を進めます。
②	準広域	広域以下、小学校区以上の利用を想定している施設です。	利用状況等を考慮し、統合・複合化を積極的に進めます。
③	小学校区	主に小学校区単位の利用を想定している施設です。	利用状況等を考慮し、統合・複合化を積極的に進めます。
④	その他	上記に当てはまらない単位の利用を想定している施設です。	施設機能に応じて方針を定めます。

## V 施設用途の小分類別の方針の設定

公共施設の施設用途の小分類別の方針を設定します。設定にあたっては、以下の方針をもとに整理します。

方針	内容	対象となる施設例
① 廃止	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該施設を廃止します。施設は解体や売却等の処分を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>すでに廃止予定になっている施設。</li> <li>当初の役割を終えた施設。</li> <li>市が保有する必要性がない施設。</li> </ul>
② 民間移管	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間企業、団体等の施設で施設機能を代替えます。</li> <li>民間企業、団体等への施設の譲渡、払い下げを行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>すでに民間企業、団体等が同種類別のサービスを提供している施設。</li> <li>用途はそのまま、民間企業、団体等で運営することが可能な施設。</li> </ul>
③ 地域移管	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会、町内会等への譲渡、払い下げを行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会、町内会等によって管理されている施設。</li> </ul>
④ 統合	<ul style="list-style-type: none"> <li>同分類施設との統合を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設機能は必要であるが、将来的な利用者や稼働率の増加が見込めない施設。</li> <li>施設機能が重複しており、施設量が過剰な施設。</li> </ul>
⑤ 複合化	<ul style="list-style-type: none"> <li>他分類施設との複合化を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他分類施設と複合化することで、施設機能の充実や施設運営の効率化が図れる施設。</li> </ul>
⑥ 縮小建替え	<ul style="list-style-type: none"> <li>建替えの際は規模を縮小して建替えを行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設機能は必要であるが、利用者の減少や稼働率の低下が見込まれる施設であり、統合や複合化の可能性がない施設。</li> </ul>
⑦ 同規模建替え	<ul style="list-style-type: none"> <li>建替えの際は現在の施設規模を維持します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①～⑥にあてはまらない明確な理由がある施設。</li> </ul>

(1) 市民文化系施設

① 集会施設

■集会施設の現状（※平成27年3月末時点のデータを基に作成）

施設数	27 施設	延床面積（全施設のうちの割合）	5,798.0 m <sup>2</sup> (2.3%)
利用圏域	広域	中央公民館	
	準広域	—	
	小学校区	—	
	その他	知古集会所、山部第一集会所、山部第二集会所、山部教育集会所、感田生活館、感田第一集会所、感田第二集会所、植木集会所、植木教育集会所、下新入集会所、下新入教育集会所、下境生活館、下境第一集会所、下境第二集会所、下境第三集会所、下境第四集会所、下境教育集会所、赤地生活館、赤地集会所、中泉第一集会所、中泉第二集会所、中泉第三集会所、中泉第一教育集会所、中泉第二教育集会所、上頓野集会所、湯野原公民館	

【課題】

- 全体的に老朽化が進行しており、施設の改修・更新を検討する必要がある。
- 施設のある地区とない地区があり、公平性の観点から施設のあり方を検討する必要がある。



【方針】

- 中央公民館は、利用者や稼働率の増加を図るため、近隣施設の貸館部分を共用するなど、複合化を検討します。
- 集会施設は公平性の観点から地域間の格差是正を図るとともに効率的な施設運営を図るため、地域移管を検討し、面積を削減します。

## ② 文化施設

### ■文化施設の現状（※平成 27 年 3 月末時点のデータを基に作成）

施設数	2 施設	延床面積（全施設のうちの割合）	6,447.0 m <sup>2</sup> （2.6%）
利用圏域	広域	直方歳時館、ユメニティのおがた	
	準広域	—	
	小学校区	—	
	その他	—	

#### 【課題】

- 全体的に新しい施設が多いことから適切に維持管理を行っていくことが求められる。
- 稼働率が低い諸室については、今後、利用者数の増加や稼働率の向上を図るとともに、施設運営の見直しが必要である。



#### 【方針】

- 直方歳時館は、炭坑王 堀三太郎の邸宅であった歴史的経緯を考慮し、現在の位置で、現状のまま維持・補修を行います。
- ユメニティのおがたは、すでに市立図書館との複合型施設として活用しているため、適切な維持管理を行っていくこととしますが、施設の老朽化に伴い更新する際は、施設運営の効率化や規模の妥当性について検討します。

## (2) 社会教育系施設

### ① 図書館

#### ■図書館の現状（※平成27年3月末時点のデータを基に作成）

施設数	1施設	延床面積（全施設のうちの割合）	2,382.0 m <sup>2</sup> （0.9%）
利用圏域	広域	市立図書館	
	準広域	—	
	小学校区	—	
	その他	—	

#### 【課題】

- 新しい施設であることから、今後適切に維持管理を行っていくことが求められる。
- 利用者数が減少傾向にあり、利用者数の増加を図るとともに、諸室稼働率や施設運営の見直しが必要である。



#### 【方針】

- 市立図書館はすでにユメニティのおがたとの複合型施設として活用しているため、適切な維持管理を行っていくこととしますが、施設の老朽化に伴い更新する際は、施設運営の効率化や規模の妥当性について検討します。

## ② 博物館等

### ■博物館等の現状（※平成 27 年 3 月末時点のデータを基に作成）

施設数	2 施設	延床面積（全施設のうちの割合）	3,330.0 m <sup>2</sup> （1.3%）
利用圏域	広域	直方市美術館、石炭記念館	
	準広域	—	
	小学校区	—	
	その他	—	

#### 【課題】

- 文化財としての指定・登録を受けている施設であるため、今後適切に維持管理を行っていくことが求められる。



#### 【方針】

- 直方市美術館は、市唯一の美術館であるため、今後も継続して活用していきます。なお、建物自体は、国の登録有形文化財ですが、美術館機能を十分発揮できるための活用（改修）について検討します。
- 石炭記念館は、建物自体が市の指定文化財であるため、現在の位置で現状のまま維持・補修を行います。



### (3) スポーツ・レクリエーション系施設

#### ① スポーツ施設

■スポーツ施設の現状（※平成 27 年 3 月末時点のデータを基に作成）

施設数	6 施設	延床面積（全施設のうちの割合）	7,860.0 m <sup>2</sup> （3.1%）
利用圏域	広域	体育館、直方市民球場、市民弓道場、直方市民体育センター、西部運動公園、中泉市民球場	
	準広域	—	
	小学校区	—	
	その他	—	

#### 【課題】

- 全体的に老朽化が進行しており、施設の改修・更新を検討する必要がある。
- 稼働率が低い施設については、今後、利用者数の増加や稼働率の向上を図るとともに、施設運営の見直しが必要である。



#### 【方針】

- 体育館は、耐用年数経過時に、他の体育施設との統合を検討します。
- その他のスポーツ施設は、今後、少子高齢化・スポーツ競技の多様化が進むことが予測されるため、統合を検討し、面積を削減します。

#### (4) 観光・産業系施設

##### ① 観光施設

###### ■観光施設の現状（※平成 27 年 3 月末時点のデータを基に作成）

施設数	4 施設	延床面積（全施設のうちの割合）	7,923.0 m <sup>2</sup> （3.2%）
利用圏域	広域	竜王峡キャンプ場、直方いこいの村、紅葉の森公園、福智山ろく花公園	
	準広域	—	
	小学校区	—	
	その他	—	

##### 【課題】

- 全体的に老朽化が進行しており、今後 10 年間で築 30 年以上となる施設も多く、施設の改修・更新を検討する必要がある。
- 稼働率が高い諸室がある一方、稼働率が低い諸室も多く、今後、利用者数の増加や稼働率の向上を図るとともに、施設運営の見直しが必要である。



##### 【方針】

- 観光施設は指定管理による運営委託を行っている施設が多く、今後の施設の役割や運営方法などの方針を整理した上で民間移管等を検討し、面積を削減します。

## ② 産業系施設

### ■産業系施設の現状（※平成 27 年 3 月末時点のデータを基に作成）

施設数	4 施設	延床面積（全施設のうちの割合）	5,885.8 m <sup>2</sup> （2.3%）
利用圏域	広域	直鞍産業振興センター、直鞍産業振興センター別館、植木メカトロビジネスタウン工場、上頓野産業団地	
	準広域	—	
	小学校区	—	
	その他	—	

#### 【課題】

- 全体的に新しい施設が多いことから適切に維持管理を行っていくことが求められる。
- 稼働率が低い諸室については、今後、利用者数の増加や稼働率の向上を図るとともに、施設運営の見直しが必要である。



#### 【方針】

- 産業系施設は今後の方向性について見直しを行った上で民間移管・複合化等を検討し、面積を削減します。

(5) 学校教育系施設

① 小学校

■小学校の現状（※平成27年3月末時点のデータを基に作成）

施設数	11 施設	延床面積（全施設のうちの割合）	51,951.0 m <sup>2</sup> （20.7%）
利用圏域	広域	—	
	準広域	—	
	小学校区	直方南小学校、直方北小学校、直方西小学校、新入小学校、感田小学校、直方東小学校、植木小学校、下境小学校、中泉小学校、上頓野小学校、福地小学校	
	その他	—	

【課題】

- 全体的に老朽化が進行しており、長寿命化計画に基づき、計画的に施設の改修・更新を検討する必要がある。



【方針】

- 小学校は建替えを計画する際、少子化の状況によって縮小建替えを検討し、面積を削減します。

## ② 中学校

### ■中学校の現状（※平成 27 年 3 月末時点のデータを基に作成）

施設数	4 施設	延床面積（全施設のうちの割合）	24,835.0 m <sup>2</sup> （9.9%）
利用圏域	広域	—	
	準広域	直方第一中学校、直方第二中学校、直方第三中学校、植木中学校	
	小学校区	—	
	その他	—	

#### 【課題】

- 全体的に老朽化が進行しており、長寿命化計画に基づき、計画的に施設の改修・更新を検討する必要がある。



#### 【方針】

- 中学校は建替えを計画する際、少子化の状況によって縮小建替えを検討し、面積を削減します。

(6) 子育て支援施設

① 保育園・こども園

■保育園・こども園の現状（※平成27年3月末時点のデータを基に作成）

施設数	2施設	延床面積（全施設のうちの割合）	2,005.0 m <sup>2</sup> （0.8%）
利用圏域	広域	中央保育園、若草保育園	
	準広域	—	
	小学校区	—	
	その他	—	

【課題】

- 全体的に老朽化が進行しており、施設の改修・更新を検討する必要がある。
- 民間の保育園、幼稚園が立地しており、将来にわたって、行政が施設を保有する必要性を含め、施設のあり方を検討する必要がある。



【方針】

- 市立保育園は、指定管理による運営委託を行っていることから、民間法人への施設移管を検討し、面積を削減します。

## ② 幼児・児童施設

### ■幼児・児童施設の現状（※平成 27 年 3 月末時点のデータを基に作成）

施設数	6 施設	延床面積（全施設のうちの割合）	1,008.0 m <sup>2</sup> （0.4%）
利用圏域	広域	—	
	準広域	—	
	小学校区	北小校区学童保育所、西小校区学童保育所、新入校区学童保育所、植木校区学童保育所、下境校区学童保育所、直方市教育研究所	
	その他	—	

#### 【課題】

- 老朽化が進行している棟については、施設の改修・更新を検討する必要がある。



#### 【方針】

- 適切な機能配置の見直しを行ったうえで余裕教室の活用を含め、統合・複合化を検討し、面積を削減します。
- 利用者が今後も見込め、現在の規模を維持する必要がある施設は同規模建替えとします。

(7) 保健・福祉施設

① 保健施設

■保健施設の現状（※平成 27 年 3 月末時点のデータを基に作成）

施設数	1 施設	延床面積（全施設の中の割合）	919.0 m <sup>2</sup> （0.4%）
利用圏域	広域	健康福祉課別館	
	準広域	—	
	小学校区	—	
	その他	—	

**【課題】**

- 老朽化が進行しており、施設の改修・更新を検討する必要がある。



**【方針】**

- 健康福祉課別館は耐用年数経過時に福祉部門と保健部門の機能を兼ね備えた複合施設化を検討し、面積を削減します。



## ② その他社会福祉施設

### ■ その他社会福祉施設の現状（※平成 27 年 3 月末時点のデータを基に作成）

施設数	3 施設	延床面積（全施設の中の割合）	2,280.4 m <sup>2</sup> （0.9%）
利用圏域	広域	人権研修センター、労働会館、同和福社会館	
	準広域	—	
	小学校区	—	
	その他	—	

#### 【課題】

- 全体的に老朽化が進行しており、施設の改修・更新を検討する必要がある。
- 稼働率が低い諸室については、今後、利用者数の増加や稼働率の向上を図るとともに、施設運営の見直しが必要である。



#### 【方針】

- 老朽化が進行しており、施設運営の効率化のため、統合又は複合化、縮小建替えを検討し、面積を削減します。

(8) 行政系施設

① 庁舎等

■ 庁舎等の現状（※平成 27 年 3 月末時点のデータを基に作成）

施設数	2 施設	延床面積（全施設のうちの割合）	15,203.9 m <sup>2</sup> (6.1%)
利用圏域	広域	直方市役所	
	準広域	—	
	小学校区	—	
	その他	直方市役所別館（第一別館）	

【課題】

- 全体的に老朽化が進行しており、今後 5 年間で築 30 年以上となることから、施設の改修・更新を検討する必要がある。



【方針】

- 直方市役所は、直方市庁舎設備長寿命化計画に基づき、現行設備の更新・改修を行い、長寿命化を図りつつ、施設更新の際には、将来の人口動向や財政状況等を見据え、縮小建替えを検討し、面積を削減します。
- 直方市役所別館（第一別館）は、代替施設を検討のうえ廃止します。

## ② 消防施設

### ■消防施設の現状（※平成 27 年 3 月末時点のデータを基に作成）

施設数	17 施設	延床面積（全施設のうちの割合）	3,082.0 m <sup>2</sup> （1.2%）
利用圏域	広域	直方市消防庁舎	
	準広域	—	
	小学校区	消防第 1 分団 1 部格納庫、消防第 1 分団 2 部格納庫、消防第 2 分団 1 部格納庫、消防第 2 分団 2 部格納庫、消防第 3 分団 1 部格納庫、消防第 4 分団 1 部格納庫、消防第 4 分団 2 部格納庫、消防第 5 分団 1 部格納庫、消防第 5 分団 2 部格納庫、消防第 6 分団 1 部格納庫、消防第 6 分団 2 部格納庫、消防第 7 分団 1 部格納庫、消防第 7 分団 2 部格納庫、消防第 8 分団 2 部格納庫、中泉コミュニティ消防センター（第 3 分団 2 部）、上境コミュニティ消防センター（第 8 分団 1 部）	
	その他	—	

#### 【課題】

- 全体的に老朽化が進行しており、施設の改修・更新を検討する必要がある。



#### 【方針】

- 消防施設は地域の防災拠点であるため、消防体制のあり方の検討を踏まえ、同規模の建替えとします。

### ③ その他行政系施設

#### ■ その他行政系施設の現状（※平成 27 年 3 月末時点のデータを基に作成）

施設数	8 施設	延床面積（全施設の中の割合）	4,579.8 m <sup>2</sup> （1.8%）
利用圏域	広域	男女共同参画センター、男女共同参画センター別館	
	準広域	—	
	小学校区	—	
	その他	第二公用駐車場、環境業務課、環境業務課第一倉庫、環境業務課第二倉庫、環境業務課第三倉庫、直方駅自由通路（南）	

#### 【課題】

- 全体的に老朽化が進行しており、施設の改修・更新を検討する必要がある。



#### 【方針】

- 男女共同参画センター、男女共同参画センター別館、第二公用駐車場は、他施設との統合を検討し、面積を削減します。
- 現在の機能を維持する必要がある施設は同規模建替えとします。

(9) 公営住宅

① 公営住宅

■公営住宅の現状（※平成27年3月末時点のデータを基に作成）

施設数	70 施設	延床面積（全施設のうちの割合）	91,076.4 m <sup>2</sup> （36.3%）
利用圏域	広域	新貴船市営住宅、江口市営住宅、新江口市営住宅、山部打向市営住宅、山部新打向市営住宅、山部浦山市営住宅、新山部市営住宅、行常市営住宅、感田湯ノ浦市営住宅、第一感田若柳市営住宅、第二感田若柳市営住宅、第三感田若柳市営住宅、第四感田若柳市営住宅、感田桜田市営住宅、知古新出市営住宅、第一新出市営住宅、第二新出市営住宅、第三新出市営住宅、感田山ノ浦市営住宅、感田常広市営住宅、感田井牟田市営住宅、感田遠浦市営住宅、感田林田市営住宅、頓野市営住宅、植木市営住宅、植木光田市営住宅、新天神市営住宅、植木塚本市営住宅、植木景房市営住宅、植木正境市営住宅、植木石山谷市営住宅、植木垣生田市営住宅、第二光田市営住宅、藤河内市営住宅、山伏谷市営住宅、大坪市営住宅、明神市営住宅、天神山市営住宅、貴船市営住宅、下新入行定市営住宅、第二行定市営住宅、木屋場市営住宅、第一新中泉市営住宅、第二新中泉市営住宅、古田浦市営住宅、下境節付市営住宅、日焼市営住宅、下境日焼改良住宅、下境猿田市営住宅、下境帯田市営住宅、下境日焼市営住宅、古田坂市営住宅、赤地市営住宅、中泉市営住宅、中泉牟田市営住宅、中泉犬田市営住宅、中泉新犬田市営住宅、第三犬田市営住宅、池代市営住宅、新池代市営住宅、第一八反田市営住宅、第二八反田市営住宅、第三八反田市営住宅、第四八反田市営住宅、第五八反田市営住宅、第六八反田市営住宅、中泉今林市営住宅、第一中泉一丁田市営住宅、第二中泉一丁田市営住宅、中泉中央市営住宅	
	準広域	—	
	小学校区	—	
	その他	—	

【課題】

- 全体的に老朽化が進行しており、直方市営住宅建替基本計画等に基づき、計画的に施設の改修・更新を検討する必要がある。



【方針】

- 公営住宅は直方市営住宅建替基本計画等に基づき、統合・縮小建替え・同規模建替えとし、面積を削減します。

(10) 公園

① 公園

■公園の現状（※平成27年3月末時点のデータを基に作成）

施設数	13 施設	延床面積（全施設のうちの割合）	407.0 m <sup>2</sup> （0.2%）
利用圏域	広域	リバーサイドパーク、水町遺跡公園	
	準広域	—	
	小学校区	新町北公園、多賀町公園、須崎町公園、知古公園、和田公園、内ヶ磯公園、頓野公園、植木桜つつみ公園、藤田丸子ども広場、竜王ヶ丘公園、安入寺公園	
	その他	—	

【課題】

- 比較的新しい施設が多いものの、今後10年間で築30年以上となる施設が多く、施設の改修・更新を検討する必要がある。



【方針】

- 公園内施設（トイレ）は必要最低限の規模で維持しており、周辺施設で代替できる施設もないため、同規模建替えとします。

(11) 供給処理施設

① 供給処理施設

■供給処理施設の現状（※平成 27 年 3 月末時点のデータを基に作成）

施設数	1 施設	延床面積（全施設のうちの割合）	909.8 m <sup>2</sup> （0.4%）
利用圏域	広域	し尿処理場	
	準広域	—	
	小学校区	—	
	その他	—	

**【課題】**

- 全体的に老朽化が進行しており、施設の改修・更新を検討する必要がある。



**【方針】**

- 直方市汚水処理施設整備構想及び今後の公共下水道事業の進捗を考慮したうえで、平成 32 年度末を目標とし、適正な施設規模による建替えを行います。

(12) その他の施設

① その他の施設

■その他の施設の現状（※平成27年3月末時点のデータを基に作成）

施設数	28 施設	延床面積（全施設のうちの割合）	5,557.0 m <sup>2</sup> (2.2%)
利用圏域	広域	山部納骨堂、感田第一納骨堂、感田第二納骨堂、知古納骨堂、植木第一納骨堂、植木第二納骨堂、下新入第二納骨堂、下新入第一納骨堂、下境第一納骨堂、下境第二納骨堂、下境第三納骨堂、中泉第一納骨堂、中泉第二納骨堂、中泉第三納骨堂、天翔館、清掃工場、不燃物中継所、直方駅公衆便所、内ヶ磯公衆便所	
	準広域	—	
	小学校区	—	
	その他	知古芝原揚水機場、直方市防災倉庫、植木地区水質障害対策事業施設、植木揚水機場、夏峰排水機場、新町ポンプ場、芝原ポンプ場、居立川ポンプ場、赤地排水機場	

【課題】

- 全体的に老朽化が進行しており、施設の改修・更新を検討する必要がある。



【方針】

- 現在の機能を維持する必要がある施設は同規模建替えとします。
- 直方駅公衆便所は、平成23年4月に開業した新駅舎と同時期に供用を開始しており、構造は駅舎と一体となっているため、駅舎の改築などの時期に合わせて更新・改修の検討を行います。



## VI インフラ施設の方針

### (1) 道路

#### ■道路の現状（※平成 27 年 3 月末時点のデータを基に作成）

道路	延長	面積
	461,269.7 m	2,802,786.4 m <sup>2</sup>

#### 【課題】

- 中長期的な維持管理計画が未策定である。
- 交通量の多い道路や災害時の緊急輸送道路など各道路の重要度を整理し、それぞれの劣化状況の把握が求められる。



#### 【方針】

- 道路は産業や生活の基盤であり、災害時には重要なライフラインとなるため、保有総量の削減は行わず、現状の機能を維持していきます。新たに整備する場合は、費用対効果や財政状況等を考慮した上で必要性を検討します。
- 各道路の過去に補修・整備した履歴や、点検・診断結果などの一元管理した情報から、重要度や位置付けを整理し、補修・整備における優先順位を定めます。

## (2) 橋梁

### ■橋梁の現状（※平成 26 年橋梁台帳より）

橋梁	本数	延長	面積
	376 本	3,742.0m	26,637.1 m <sup>2</sup>

#### 【課題】

- 平成 27 年 3 月に策定した直方市橋梁長寿命化修繕計画に基づく、確実な保全、更新が求められる。



#### 【方針】

- 橋梁は道路と同様、産業や生活の基盤であり、災害時には重要なライフラインとなるため、保有総量の削減は行わず、現状の機能を維持していきます。新たに整備する場合は、費用対効果や財政状況等を考慮した上で必要性を検討します。
- 平成 27 年 3 月に策定した直方市橋梁長寿命化修繕計画を基本に以下の点を踏まえ維持管理を行います。ただし、今後の状況により橋梁長寿命化修繕計画との乖離がある場合は、適宜見直しを行います。
  - ① 「管理者のための橋梁点検の手引き（案）（平成 24 年 1 月 財団法人 福岡県建設技術情報センター）」に準じて、5 年に 1 度を基本とした定期点検・詳細点検を行い、橋梁の健全度を把握します。また、道路パトロールや現場へ行く際に目視点検を行い、異常や劣化損傷の早期発見に向けた日常点検を行います。
  - ② 健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針とともに、点検強化により劣化の前兆を可能な限り早期に発見し、予防的な修繕の実施を徹底することにより橋梁の長寿命化を図ります。また、修繕・架替えに係る費用の増大を防ぎ、高コスト化を回避し、費用の縮減を図ります。
  - ③ 平成 27 年度より現時点での健全度 3 以下の橋梁を順次補修する計画としています。

### (3) 上水道

#### ① 上水道施設（建物）

■上水道施設（建物）の現状（※平成 27 年 3 月末時点のデータを基に作成）

施設数	7 施設	延床面積（全施設のうちの割合）	3,738.0 m <sup>2</sup> （1.5%）
利用圏域	広域	総合排水処理場、打向浄水場、尾崎浄水場、尾崎水源地、内ヶ磯浄水場	
	準広域	感田東ポンプ場、下境ポンプ場	
	小学校区	—	
	その他	—	

#### 【課題】

- 全体的に新しい施設が多いことから、適切に維持管理を行っていくことが求められる。



#### 【方針】

- 現在の機能を維持する必要がある施設は同規模建替えとします。
- 上記以外の施設は効率的な施設運営を図るため、複合化・縮小建替えを検討し、面積を削減します。

## ② 上水道施設（管路）

### ■上水道施設（管路）の現状

上水道	延長	面積
	448,010.2 m	—

#### 【課題】

- 中長期的な維持管理計画が未策定である。
- 各管路の重要度を整理し、それぞれの劣化状況の把握が求められる。



#### 【方針】

- 上水道(管路)は産業や生活の基盤であるため、保有総量の削減は行わず、現状の機能を維持していきます。新たに整備する場合は、費用対効果や財政状況等を考慮した上で必要性を検討します。また、自然災害に備えた対策として、施設の耐震化を進めます。
- 各管路の過去に補修・整備した履歴や、点検・診断結果などの一元管理した情報から、重要度や位置付けを整理し、補修・整備における優先順位を定めます。
- 維持管理費の低減に繋がる新しい設備の導入など、ライフサイクルコストの縮減を図ります。あわせて、利用料金の見直しを検討するなど、収入と支出の均衡を保つことができる適切な維持管理を行います。

(4) 下水道

① 下水道施設（建物）

■下水道施設（建物）の現状（※平成 27 年 3 月末時点のデータを基に作成）

施設数	6 施設	延床面積（全施設のうちの割合）	3,563.0 m <sup>2</sup> （1.4%）
利用圏域	広域	—	
	準広域	—	
	小学校区	—	
	その他	王子団地汚水処理場、感田雨水ポンプ場、頓野団地汚水処理場、 下境地区浄化センター、中泉中央住宅汚水処理場、上頓野地区浄 化センター	

【課題】

- 全体的に老朽化が進行しており、施設の改修・更新を検討する必要がある。



【方針】

- 現在の機能を維持する必要がある施設は同規模建替えとします。
- 上記以外の施設は効率的な施設運営を図るため、統合・複合化を検討し、面積を削減します。

## ② 下水道施設（管路）

### ■下水道施設（管路）の現状

下水道	延長	面積
	97,069.7 m	—

#### 【課題】

- 中長期的な維持管理計画が未策定である。
- 各管路の重要度を整理し、それぞれの劣化状況の把握が求められる。



#### 【方針】

- 下水道(管路)は産業や生活の基盤であるため、保有総量の削減は行わず、現状の機能を維持していきます。新たに整備する場合は、費用対効果や財政状況等を考慮した上で必要性を検討します。また、自然災害に備えた対策として、施設の耐震化を進めます。
- 各管路の過去に補修・整備した履歴や、点検・診断結果などの一元管理した情報から、重要度や位置付けを整理し、補修・整備における優先順位を定めます。
- 維持管理費の低減のため、新工法等を検討し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。あわせて、使用料金の見直しを検討するなど、収入と支出の均衡を保つことができる適切な維持管理を行います。

## Ⅶ 施設の統廃合等を踏まえた更新投資シミュレーション

### 1. 移管・削減面積の試算

施設用途の小分類別の方針に基づき、今後40年間（平成29年から平成68年まで）の公共施設の移管・削減面積を試算すると、移管・削減前の延床面積243,440.1㎡が移管・削減後196,238.6㎡となり、約19.4%の削減となります。

#### ■小分類別の移管・削減面積（移管・削減する面積割合が高い順）

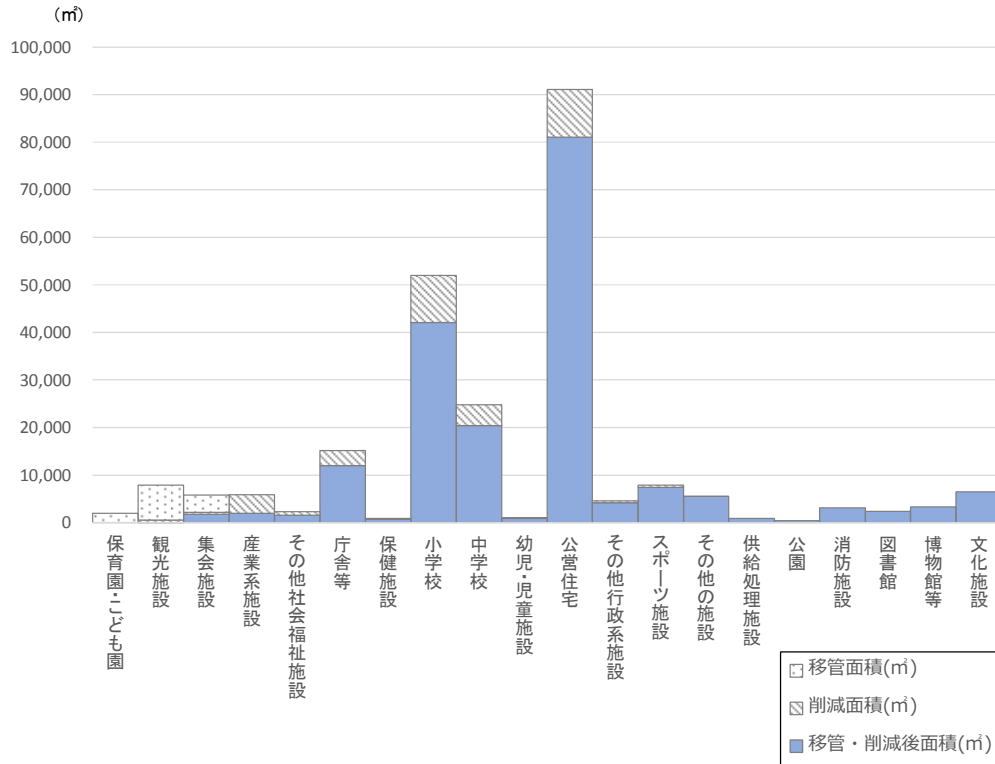
大分類	小分類	移管・削減前 面積 (㎡)	移管・削減後 面積 (㎡)	移管 面積 (㎡)	削減 面積 (㎡)	移管 率(%)	削減率 (%)	移管・ 削減率 (%)
子育て支援施設	保育園・こども園	2,005.0	0.0	2,005.0	0.0	100.0%	0.0%	100.0%
観光・産業系施設	観光施設	7,923.0	14.0	7,314.0	595.0	92.3%	7.5%	99.8%
市民文化系施設	集会施設	5,798.0	1,772.8	3,582.0	443.2	61.8%	7.6%	69.4%
観光・産業系施設	産業系施設	5,885.8	1,999.0	0.0	3,886.8	0.0%	66.0%	66.0%
保健・福祉施設	その他社会福祉施設	2,280.4	1,574.0	0.0	706.4	0.0%	31.0%	31.0%
行政系施設	庁舎等	15,203.9	12,015.0	0.0	3,188.9	0.0%	21.0%	21.0%
保健・福祉施設	保健施設	919.0	736.0	0.0	183.0	0.0%	19.9%	19.9%
学校教育系施設	小学校	51,951.0	42,066.6	0.0	9,884.4	0.0%	19.0%	19.0%
学校教育系施設	中学校	24,835.0	20,385.0	0.0	4,450.0	0.0%	17.9%	17.9%
子育て支援施設	幼児・児童施設	1,008.0	876.0	0.0	132.0	0.0%	13.1%	13.1%
公営住宅	公営住宅	91,076.4	81,041.8	0.0	10,034.6	0.0%	11.0%	11.0%
行政系施設	その他行政系施設	4,579.8	4,191.0	0.0	388.8	0.0%	8.5%	8.5%
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	7,860.0	7,462.8	0.0	397.2	0.0%	5.1%	5.1%
その他	その他	5,557.0	5,546.8	0.0	10.2	0.0%	0.2%	0.2%
供給処理施設	供給処理施設	909.8	909.8	0.0	0.0	0.0%	0.0%	0.0%
公園	公園	407.0	407.0	0.0	0.0	0.0%	0.0%	0.0%
行政系施設	消防施設	3,082.0	3,082.0	0.0	0.0	0.0%	0.0%	0.0%
社会教育系施設	図書館	2,382.0	2,382.0	0.0	0.0	0.0%	0.0%	0.0%
社会教育系施設	博物館等	3,330.0	3,330.0	0.0	0.0	0.0%	0.0%	0.0%
市民文化系施設	文化施設	6,447.0	6,447.0	0.0	0.0	0.0%	0.0%	0.0%
	総計	243,440.1	196,238.6	12,901.0	34,300.5	5.3%	14.1%	19.4%

※注1 移管面積は、前章の方針において、②民間移管および③地域移管となる建物を対象として面積を算出。

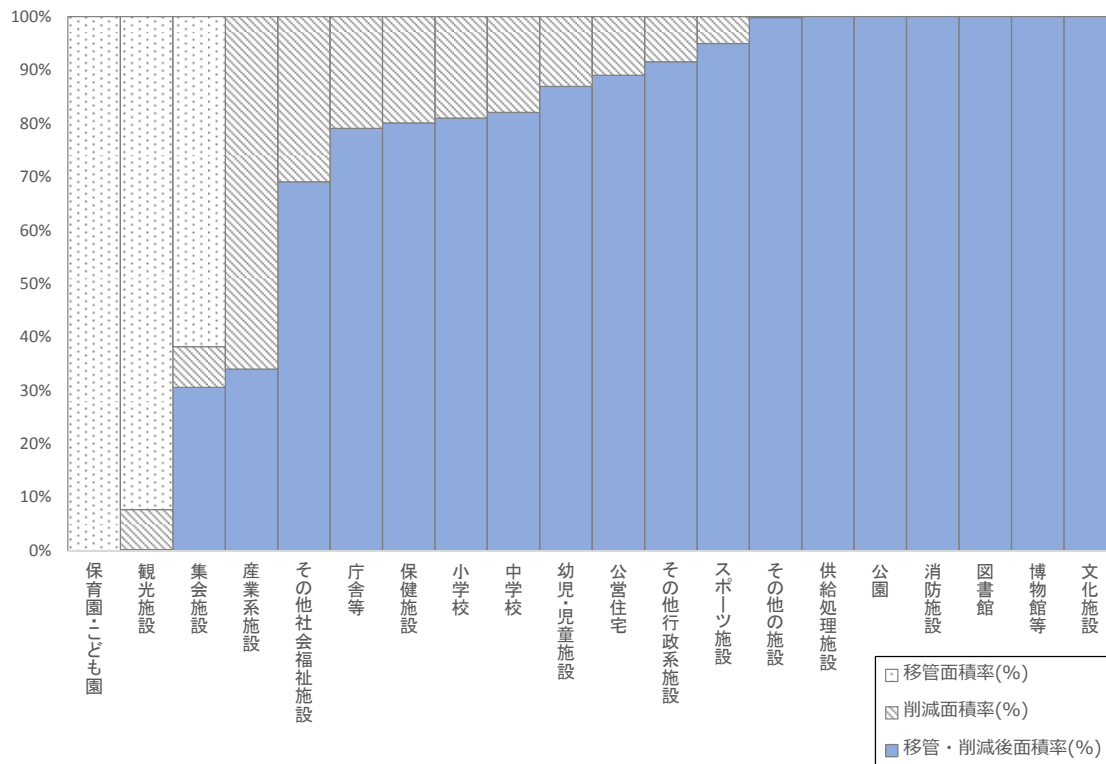
削減面積は、前章の方針において、②民間移管および③地域移管以外の建物を対象として面積を算出。

※注2 インフラ施設(上・下水道)の建物の面積は含まない。

■小分類別の移管・削減面積（上・下水道施設を除く）



■小分類別の移管・削減面積割合（上・下水道施設を除く）





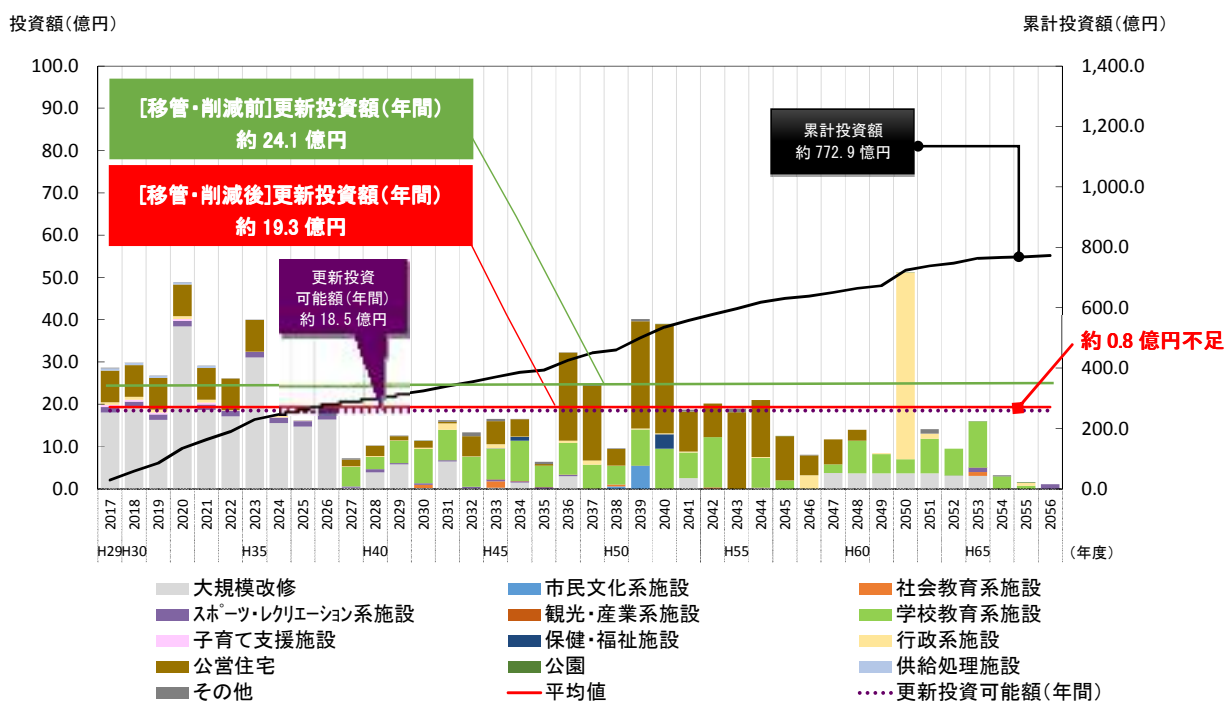
## 2. 将来更新投資額の試算と数値目標

公共施設の移管・削減によるシミュレーション結果を基に、将来更新投資額を試算すると、今後 40 年間（平成 29 年から平成 68 年まで）の将来更新投資額の総額は約 772.9 億円（年平均約 19.3 億円）となり、シミュレーション前に試算した将来更新投資額の約 965.2 億円（年平均約 24.1 億円）と比較して約 19.9%の削減となりました。

ただし、今後 40 年間で施設の更新費用に充てることのできる更新投資可能額の年平均約 18.5 億円と比較すると、約 0.8 億円を上回る結果となりました。

今後の目標としては、移管・削減面積を約 20%に設定するとともに、日常の運営にかかるコストの改善や施設使用料の見直し等により、約 0.8 億円の費用削減を目指します。

### ■ 将来更新投資額の試算（公共施設、大分類別）



	移管・削減前	移管・削減後
累計更新投資額（今後 40 年間）	約 965.2 億円	約 772.9 億円
更新投資額（年間）	約 24.1 億円	約 19.3 億円
更新投資可能額（年間）	約 18.5 億円	
更新投資可能額（年間）÷更新投資額（年間）	76.7%	95.7%

※移管・削減後の将来更新投資額の試算において、大規模改修単価は更新単価の 50%で設定。（市が実施した過去の大規模改修費用より）

## VIII 計画の推進に向けて

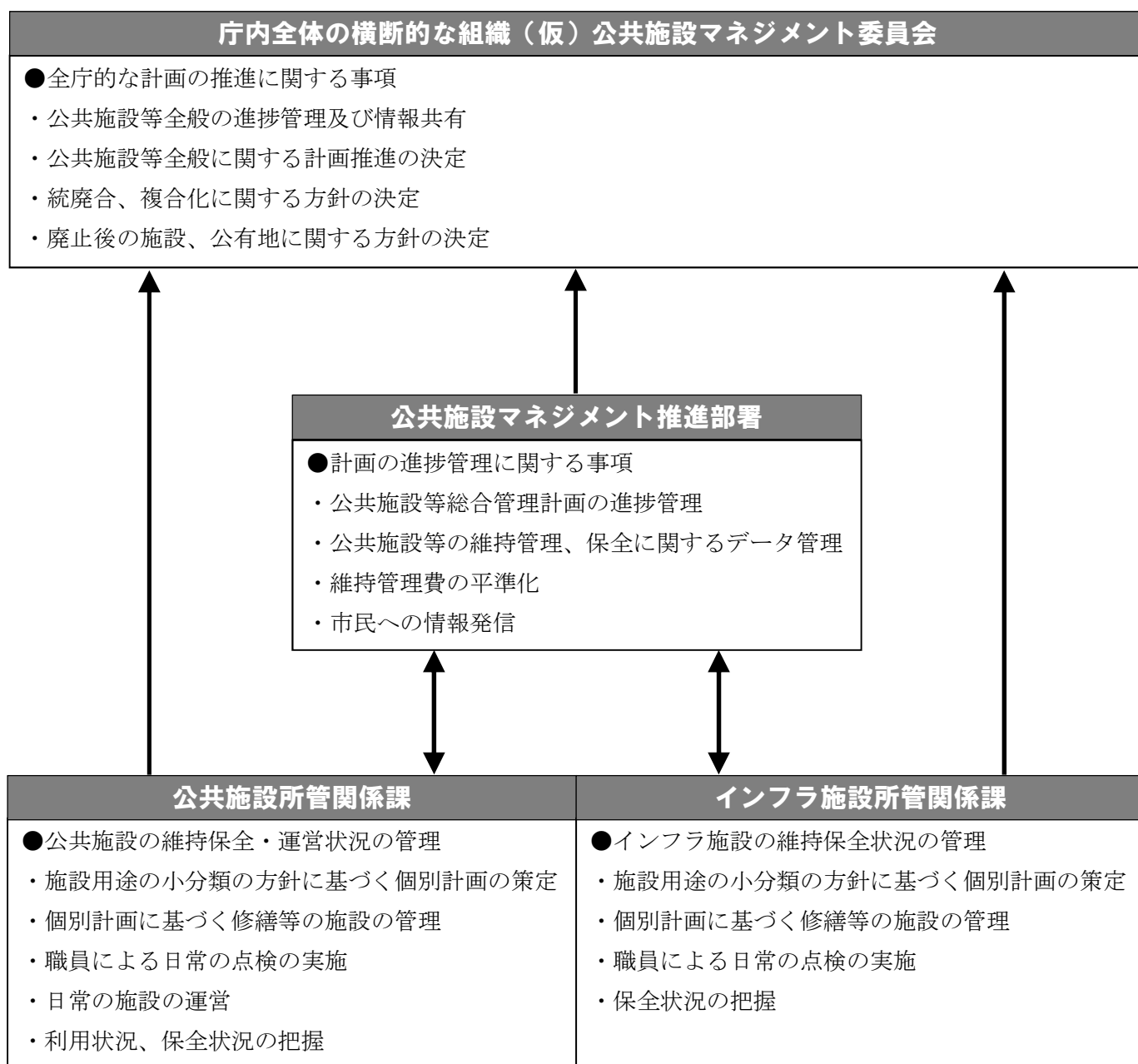
### 1. 庁内推進体制

本計画策定後の庁内推進体制としては、それぞれの公共施設・インフラ施設所管関係課だけではなく、庁内全体の横断的な組織により、本計画の基本方針を遵守しながら計画を推進していきます。

本計画の進捗管理は、公共施設マネジメント推進部署が中心となり公共施設・インフラ施設所管関係課との情報共有を図ります。

公共施設・インフラ施設所管関係課では、本計画の方針に基づいた個別計画を策定し、適切な維持管理を行っていきます。また、個別計画の策定では、市民や利用者等との合意形成に努めるものとします。

#### ■公共施設等総合管理計画推進体制



## 2. 市民への情報発信

公共施設等は市民活動や市民の日常生活を支えるものであるため、直方市の財政状況や公共施設等の実態等を市民と情報を共有しながら、本計画を推進していきます。

そのため、広報紙やホームページ等を活用し市民へ情報発信を行い、公共施設等の課題や方向性を共有し、市民ニーズの把握に努めます。

## 3. 民間活用の取り組み

民間の技術やノウハウを積極的に活用することは、効率的な施設の運営や費用削減における効果が期待されます。

公共施設等の運営においては、より幅広い範囲を民間に任せる PPP 手法の活用を検討するとともに、公共施設等の更新の際には、費用削減や市民に提供するサービス向上を図るため、資金やノウハウを提供する民間事業者が設計、建設、維持管理及び運営等を行う PFI の導入を検討します。